令和８年（2026年）６月22日（月曜日）

第　３　号

令和８年第２回北海道議会定例会会議録

第　３　号

令和８年（2026年）６月22日（月曜日）

議事日程　第３号

６月22日午後１時開議

日程第１、議案第１号ないし第15号及び報告第１号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

１．日程第１

出　席　議　員（97人）

議　　長	100番	伊　藤　条　一　君	
副 議 長	82番	梶　谷　大　志　君	
	１番	山　崎　真由美　君	
	２番	岡　田　　遼　君	
	３番	小　林　千代美　君	
	４番	清　水　敬　弘　君	
	５番	板　谷　よしひさ　君	
	６番	伊　東　尚　悟　君	
	７番	今　津　寛　史　君	
	８番	木　下　雅　之　君	
	９番	黒　田　栄　継　君	
	10番	小　林　雄　志　君	
	11番	髙　田　真　次　君	
	12番	武　市　尚　子　君	
	13番	千　葉　真　裕　君	
	15番	鶴　羽　芳代子　君	
	16番	戸　田　安　彦　君	
	17番	早　坂　貴　敏　君	
	18番	藤　井　辰　吉　君	
	19番	前　田　一　男　君	
	20番	水　間　健　太　君	
	21番	鈴　木　仁　志　君	
	22番	田　中　勝　一　君	
	23番	石　川　さわ子　君	
	24番	海　野　真　樹　君	
	25番	丸　山　はるみ　君	
	26番	中　村　　守　君	
	27番	寺　島　信　寿　君	
	28番	水　口　典　一　君	
	29番	川　澄　宗之介　君	
	30番	木　葉　　淳　君	
	31番	小　泉　真　志　君	
	32番	鈴　木　一　磨　君	
	33番	武　田　浩　光　君	
	34番	渕　上　綾　子　君	
	35番	宮　崎　アカネ　君	
	36番	山　根　まさひろ　君	
	37番	和　田　敬　太　君	
	38番	植　村　真　美　君	
	39番	佐々木　大　介　君	
	40番	滝　口　直　人　君	
	41番	林　　祐　作　君	
	42番	檜　垣　尚　子　君	
	43番	宮　下　准　一　君	
	44番	村　田　光　成　君	
	45番	渡　邊　靖　司　君	
	46番	浅　野　貴　博　君	
	47番	安　住　太　伸　君	
	48番	内　田　尊　之　君	
	49番	大　越　農　子　君	

50番　太田憲之君
51番　桐木茂雄君
52番　久保秋雄太君
53番　佐藤禎洋君
54番　清水拓也君
55番　千葉英也君
56番　道見泰憲君
57番　船橋賢二君
58番　丸岩浩二君
59番　中野秀敏君
60番　池端英昭君
61番　菅原和忠君
62番　中川浩利君
63番　畠山みのり君
64番　沖田清志君
65番　笹田浩君
66番　白川祥二君
67番　新沼透君
68番　阿知良寛美君
69番　田中英樹君
70番　中野渡志穂君
72番　真下紀子君
73番　荒当聖吾君
74番　森成之君
75番　赤根広介君
76番　佐藤伸弥君
77番　池本柳次君
78番　滝口信喜君
79番　松山丈史君
80番　市橋修治君
81番　稲村久男君
84番　広田まゆみ君
85番　高橋亨君
86番　平出陽子君
87番　花崎勝君
88番　三好雅君
89番　村木中君
90番　吉田祐樹君
91番　田中芳憲君
92番　冨原亮君
93番　松浦宗信君
94番　中司哲雄君
95番　藤沢澄雄君
96番　村田憲俊君
97番　吉田正人君
98番　喜多龍一君
99番　髙橋文明君

欠員（３人）
14番
71番
83番

出席説明員

知事	鈴木直道君
副知事	濱坂真一君
同	三橋剛君
同	加納孝之君
総務部長兼北方領土対策本部長	坂本隆哉君
総務部イノベーション推進監	笠井敦史君
総合政策部長兼地域振興監	中村昌彦君
総合政策部交通企画監	斎藤由彦君
環境生活部長	天野紀幸君
保健福祉部長	竹澤孝夫君
保健福祉部子ども応援社会推進監	鈴木義和君
経済部長	水口伸生君

経済部観光振興監	後藤知佳子君
経済部ゼロカーボン推進監	中富大輔君
農政部長	鈴木賢一君
農政部食の安全・みどりの農業推進監	野口正浩君
建設部長	関　俊一君
建設部建築企画監	飯沼善範君
財政局長	藤原啓裕君
財政課長	髙畠研人君

教育委員会教育長	中島俊明君
教育部長兼教育職員監	猪口浩司君
学校教育監	伊賀治康君

総務課長	手塚和貴君

警察本部長	友井昌宏君
総務部長	久馬昌司君
交通部長	岩崎靖一君
総務部参事官兼総務課長	下里敬輔君

議会事務局職員出席者

事務局長	山田哲史君
議事課長	髙橋　究君
議事課長補佐	阿部厚次君
議事係長	古賀勝明君
議事課主任	成田将幸君
同	伊藤　僚君

午後１時１分開議

○議長伊藤条一君　これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔髙橋議事課長朗読〕

１．本日の会議録署名議員は、

滝口信喜議員
松山丈史議員
市橋修治議員

であります。

１．日程第１、議案第１号ないし第15号及び報告第１号
（質疑並びに一般質問）

○議長伊藤条一君　日程第１、議案第１号ないし第15号及び報告第１号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

早坂貴敏君。

○17番早坂貴敏君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、少子化対策についてであります。

国は、令和５年12月に取りまとめたこども未来戦略に基づき、次元の異なる少子化対策として、児童手当の抜本的拡充やこども誰でも通園制度の創設など、取組を進めてきております。

こうした中、今月９日に開催されましたこども政策推進会議において、今年度、特に力を入れて取り組むべき施策の基本的方向性や具体的施策等を示す、こどもまんなか実行計画2026を決定し、今を生きる子どもたちが、自己肯定感を持つことができ、現在及び将来にわたって自身にとって幸せな状態を実現するとともに、一人一人の結婚、出産、子育ての希望の実現に向けた少子化対策を推進することとしております。

一方、道内の少子化の現状を見ると、今月公表された令和７年人口動態統計では、本道の合計特殊出生率は1.00と、全国の1.14を大きく下回り、過去最低となったほか、都道府県別でも東京都に次ぐ極めて低い水準となっております。

また、先月公表されました国勢調査速報では、本道の人口は70年ぶりに500万人を下回るなど、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあり、このままでは、地域社会の維持はもとより、地域経済、医療、福祉、教育など幅広い分野への影響が懸念されるところであります。

本道においても様々な少子化対策が進められておりますが、こうした現状を見る限り、その成果が十分に現れているとは言い難いものと考えます。

少子化の背景には、若年層の人口流出や子育てに対する経済的・心理的負担など様々な要因が複雑に絡み合っており、単一の施策のみで解決できる課題ではありません。このため、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援をはじめ、若い世代が将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めていくことが重要であります。

道は、この厳しい状況をどのように認識されているのか、希望する人が希望どおりに結婚し、子どもを産み育てることができる環境づくりに向け、今後、どのような実効性のある少子化対策に取り組んでいく考えなのか、知事の所見を伺います。

次に、児童虐待対応における市町村との連携についてであります。

こどもまんなか実行計画2026では、「こどもの命と安全・安心を徹底的に守る」という基本的な方向性も示されており、その具体的施策の中では、令和６年度から市町村において設置が努力義務となったこども家庭センターの設置促進、機能強化を進め、母子保健と児童福祉分野を一体的に対応するとともに、関係機関や地域資源との協働を通じて包括的な支援の充実を図り、児童虐待の未然防止につなげていくこととしております。

先般、著名人の家庭内における子どもへの対応をめぐり、児童相談所や警察が関与する事案が大きく報道として取り上げられました。当該事案をめぐっては、子どもの安全確保を最優先とした児童相談所の対応や関係機関との連携、さらには生成ＡＩの在り方など、様々な論点が社会的に議論されたところであります。このことは、児童虐待への対応において、重大事案への介入だけでなく、家庭の孤立や子育てへの不安に早い段階から寄り添い、未然防止につなげていく取組の重要性を改めて考えさせられる出来事であったと受け止めております。

また、近年、児童虐待に関する相談対応件数は全国的に高い水準で推移しており、虐待への対

応のみならず、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を通じて、虐待を未然に防ぐ取組の重要性が一層高まっております。特に、子どもや家庭に最も身近な存在である市町村には、早期発見や相談支援、関係機関との連携など、重要な役割が求められております。

道の児童相談所では、これまでも、市町村と連携しながら子どもの安全確保や必要な支援に取り組んできたものと承知をしているところでありますが、今後は、こども家庭センターの機能強化や専門人材の確保育成などを進めながら、市町村との連携を一層強化し、虐待の未然防止から早期発見、迅速な対応まで、切れ目のない支援体制を構築していくことが重要であると考えております。

道は、国のこどもまんなか実行計画2026の決定を踏まえ、市町村におけるこども家庭センターの設置促進や機能強化をどのように支援し、児童虐待の未然防止を含め、市町村との連携強化にどのように取り組んでいく考えなのか、知事の御所見を伺います。

次に、骨髄移植の推進についてであります。

私は、これまで、骨髄移植を必要とする患者を支えるため、ドナーが安心して骨髄等の提供に応じられる環境づくりや、骨髄ドナー助成制度の普及促進について取り上げてまいりました。

道においても、令和６年度から骨髄等提供者への負担軽減を目的とした助成制度を創設するなど、取組が進められてきたところでございます。

白血病を含む血液の病気の患者が薬物治療などで十分な効果が期待できない場合に、骨髄や、骨髄から血液中に流れ出た末梢血管細胞の移植が治療の選択肢となります。これらの移植では、患者とドナーで白血球の型が一致する必要があり、血縁関係がない人同士では、一致する確率は数百から数万分の１と、かなり低くなります。

骨髄バンクにドナー登録するためには採血が必要となるため、献血会場などで18歳から54歳までの健康な方にドナー登録をしていただき、血縁者からの提供が見込めない患者にあっせんをしているところでありますが、こうした移植を受けられるのは希望した患者の５割から６割程度であり、ドナーが見つからず症状が悪化してしまうケースもあります。

現在のドナー登録者数は約56万人と伺っているところでありますが、登録者の57％が40歳以上を占めており、ドナー登録者の高齢化が進む中、若い世代の登録促進が大きな課題となっております。

日本骨髄バンクでは、若者が使いなれているオンラインで登録を受け付け、申し込んだ人にスワブと呼ばれる綿棒のような器具を送付し、口の中の粘膜を採取後、返送してもらい、登録する方法について、令和８年度以降に本格導入する方向で検討していると承知をしております。

一方、道では、これまで、骨髄等の提供者の負担軽減を目的とした助成制度を創設するとともに、市町村に対して制度導入や周知啓発に向けた働きかけを行ってきたところでありますが、骨髄移植を必要とする患者を支えるためには、若年層のドナー登録の拡大と併せて、市町村における取組のさらなる充実を図っていくことも重要であると考えております。

こうした状況の中、若者のドナー登録を増やすために、道としてどのように取り組むのか、ま

た、スワブを用いたオンライン登録の導入など新たな動きも注視しながら、市町村における制度導入や普及啓発がさらに広がるよう、今後どのように取組を進めていく考えなのか、これまでの取組状況と併せて、知事の御所見を伺います。

次に、中小・小規模事業者に対する支援の在り方についてであります。

初めに、検討状況についてでありますが、本道の企業の大半を占める中小・小規模事業者は、地域の雇用や産業、コミュニティーを支える重要な存在であり、その持続的な発展に向けては、商工会議所及び商工会による伴走支援が欠かせません。

私は、これまで、一般質問や委員会質問において、商工会議所等が果たす役割が拡大している一方で、小規模事業指導推進費補助金や経営指導員の配置基準については、現場の実態との乖離が生じているのではないかとの観点から議論を重ねてまいりました。

これに対しまして、道では、「商工会・商工会議所のあり方検討会」を設置し、支援制度の在り方について議論を進めているところであります。また、昨年の第４回定例会の一般質問において、知事からは、年度内に一定の整理を行い、その上で、令和８年度に具体的な支援制度の設計を進めていくとの答弁があったところであります。

その後、人口減少や事業者数の減少が進む一方で、物価高騰や人手不足、事業承継、ＤＸなどの対応など、中小・小規模事業者を取り巻く経営課題は複雑化、高度化しており、商工会議所等に求められる役割はますます大きくなっております。また、道においては、検討会での議論に加え、各地域の商工会議所や商工会を訪問し、現場の声の把握にも取り組んでいると承知をしております。

こうした中、昨年度から進められてきた検討会において、商工会議所、商工会への支援に関し、どのような課題認識の下、議論が行われ、今後の支援体制の方向性についてどのように整理をされたのか、知事の御所見を伺います。

次に、支援体制の見直しの方向性についてであります。

中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、物価高騰や人手不足、事業承継に加え、デジタル化や脱炭素化への対応など大きく変化しており、商工会議所及び商工会には、これまで以上に専門的かつきめ細やかな伴走支援が求められております。

一方で、経営指導員等の配置人数は、総務省が実施する経済センサス基礎調査による小規模事業者数を基礎として算定されておりますが、人口減少や事業者数の減少が進む中、この基準のままでは、支援ニーズの実態にかかわらず配置人数が減少し、地域によっては支援体制の縮小につながることが懸念されております。

また、商工会議所及び商工会に求められる役割は、従来の経営相談に加え、物価高騰への対応、人手不足対策、事業承継支援、ＤＸやＧＸへの対応など多岐にわたり、伴走支援の重要性も高まっております。こうした状況を踏まえると、小規模事業者数のみを基準とする現行の配置の考え方が、求められる役割や業務の実態に必ずしも合致しているとは言い難いものであると考えます。

また、私自身も、地域を回る中、様々な経営課題に直面する事業者の声を数多く伺っております。だからこそ、事業者に寄り添い、支えてきた支援体制が縮小するようなことがあってはならないと考えます。

地域経済を支える中小・小規模事業者への支援機能を維持強化していくため、道は、経営指導員等の設置基準について、どのような課題認識を持ち、今後どのような考え方に基づき見直しの検討を進めていく考えなのか、知事の御所見を伺います。

次に、データセンターの誘致についてであります。

さきの定例会予算特別委員会の総括質疑において、我が会派は、ＡＩの進展などを背景にデータセンター需要が拡大する中、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する本道は、立地先として大きな可能性を有しており、地域との共生を前提としながらも、産業政策として戦略的に取り組む必要があると指摘いたしました。

これに対し、知事からは、データセンターは、社会経済活動を支える重要なインフラであり、ＧＸ、ＡＩ、半導体・デジタル関連産業の集積を図る基盤であることから、本道への誘致に取り組むとともに、日本データセンター協会が定めるガイドラインの内容を確認し、事業者や市町村の理解醸成を図るとの答弁がありました。

その後、本年５月、日本データセンター協会は、データセンター地域共生ガイドラインを公表し、立地検討段階からの自治体との事前協議、住民への丁寧な説明、排熱、騒音、交通、景観、自然環境などへの配慮が示されました。

また、国においては、生成ＡＩの普及やデジタル化の進展に伴うデータ処理需要の増加を見据え、デジタルインフラの整備を進めるとともに、首都圏への過度な集中を是正し、地方への分散立地を促進する方向性が示されております。

豊富な再生可能エネルギーや広大な土地、冷涼な気候などの優位性を有する本道は、今後の立地需要の受皿として大きな可能性を有しているものと考えます。

一方で、データセンターは、地域経済への波及効果や関連産業の集積が期待される反面、地域によっては排熱、騒音、景観、自然環境への影響などを懸念する声もあります。このため、本道が、データセンターの適地として、その強みを生かし、今後の成長産業の集積につなげていくためには、地域の不安や懸念に丁寧に対応するとともに、市町村と事業者をつなぐ実効性のある連携体制を構築し、地域住民の理解と信頼を得ながら進めていくことが重要であります。

道は、ガイドラインの公表を踏まえ、市町村や事業者との連携体制の構築や地域住民の理解醸成、地域との共生をどのように進めるのか、また、本道の優位性を生かしたデータセンター誘致を、ＧＸ、ＡＩ、半導体・デジタル関連産業の集積や地域経済の活性化につなげていく考えなのか、知事の御所見を伺います。

最後に、中東情勢への対応についてであります。

米国とイランが戦闘終結などに関する覚書に署名をし、事態の鎮静化に向けた動きが見られる一方で、中東情勢は依然として予断を許さない状況にあるとも報じられ、原油や石油化学製品の

供給不安は今もなお日常生活や企業活動に大きく影響を及ぼしております。

こうした状況を受け、先般、北海道塗装組合から、我が会派に対し、塗装資材の価格変動や供給不足への対応について緊急要望をいただいたところであります。要望では、２液型塗料に使用される硬化剤をはじめ、下塗り材や橋梁、鉄部塗装に使用されるさび止め材などの不足が生じていること、また、著しい価格変動や資材調達の遅れにより、工期延長や契約金額への影響が懸念されるなどが示されました。

塗装業者をはじめ、道内には、市町村が実施する比較的小規模なインフラメンテナンス工事や公共施設の維持補修工事を担う中小事業者が多く存在しております。こうした事業者は、大企業に比べて資材価格の急激な変化や供給不足の影響を受けやすく、事業活動への打撃も大きいことから、発注者側における適切な対応が求められております。

これまでも、国や道においては、資材価格の上昇を踏まえた適切な設計価格の設定や、契約変更、工期延長などの対応が進められてきたものと承知しておりますが、今回のような供給不足が懸念される状況においては、道発注工事はもとより、市町村発注工事においても、現場の実情に応じた柔軟な対応が重要であります。

中小・小規模事業者が安心して事業を継続できるよう、道は、資材価格や供給状況の把握、市町村への情報提供や働きかけを含め、今後どのように取り組んでいく考えなのか、知事の御所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）早坂議員の質問にお答えいたします。

最初に、少子化対策についてでありますが、少子化の進行は、経済活力の低下や働き手不足など、地域の社会経済に大きな影響が懸念される極めて重要な課題であり、道では、これまで子育て世帯の皆様の経済的負担の軽減や仕事と家庭の両立支援などに取り組んできている中、少子化の流れを変えるまでの効果を得るには至っていない状況にあります。

今後の少子化対策を進めるに当たり、こども計画に基づく各般の施策を効果的に展開するため、こども政策推進本部で、毎年度、全庁的に点検評価を行うとともに、こども施策審議会で御意見を伺うこととしています。

こうした中、今年度は、若い世代の方々が、自らの健康や働く意義、結婚や子育てなどの将来展望を描き、ライフプランを主体的に考えるためのオンラインセミナーの開催等に加え、子どもの医療費助成について所得制限の撤廃を検討するなど、早期に実行可能な施策に順次取り組み、希望する誰もが結婚や子どもを産み育てることができる北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、中小・小規模事業者への支援体制の見直しの方向性についてでありますが、中小・小規模事業者の方々が、複雑化、高度化する経営課題に対応し、経営力を向上させ、稼ぐ力を高めるためには、商工会議所や商工会による伴走支援がより一層重要となっています。

一方、これまで経営指導員の定数は、小規模事業者数のみとする現行設置基準により減少して

まいりましたが、経営指導員の業務は質、量ともに増加しており、業務量との乖離が生じているものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、道としては、新たな設置基準については、今後も商工会議所や商工会の支援機能を維持していくため、現行支援体制を基礎としつつ、業務量や支援の質、財務基盤の維持強化の観点から、会員数や伴走支援の取組にも着目しながら、中長期的に安定し、かつ、業務量や業務内容の変化にも対応可能となるよう、今後、具体的な検討を進めてまいります。

最後に、データセンターの誘致についてでありますが、データセンターは、私たちの生活や社会経済活動を支える重要なインフラであり、また、ＡＩやデジタル関連産業の集積を図る基盤となることから、道ではその誘致に取り組んでいます。

こうした中で、日本データセンター協会は、都市部の一部の施設における近隣住民の皆様との関係悪化などを背景に、ガイドラインを策定いたしましたが、本道では、工業団地に立地するケースが多く、状況が異なる一方、今後は、ＡＩの進展に伴い、投資規模が大きく、他の業種に比べ多くの電力を使用する大規模なデータセンターの増加が想定されます。

このため、道としては、今後の立地に当たって、データセンターの役割について地域の理解を得ることはもとより、事業者の方々に道民生活や道内経済への貢献を求めるといった道の考え方を取りまとめ、市町村と連携して事業者の方々に伝えるなどして、地域と共生したデータセンターの集積を図るとともに、そうした基盤を活用してＡＩの実証、実装に取り組むなど、ＧＸとＡＩやデジタル関連の産業政策を一体的に推進してまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君（登壇）児童虐待に関する市町村との連携等についてでございますが、道では、全ての妊産婦や子育て世帯を対象に切れ目ない支援を行うこども家庭センターの設置促進に向けて、市町村にセンター設置の意義を伝え、個別のヒアリングにより把握した課題に対し助言するなどして働きかけを行うとともに、既に設置済みのセンターについては、その機能強化を図るため、児童相談所と保健所が共同して、市町村職員を対象とした母子保健と児童福祉による一体的支援を効果的に行うための研修会などを実施してきたところでございます。

また、虐待の防止に関しては、児童相談所のみならず、市町村の果たす役割も重要であり、関係機関と連携し、虐待の未然防止や支援が必要な家庭の効果的な見守りなどを行えるよう、要保護児童対策地域協議会の運営や児童虐待対応に係る技術的助言を児童相談所から各市町村に対して行っているところであり、今後とも、市町村をはじめとした関係機関との連携を一層強化し、児童虐待防止に向けて全力で取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　保健福祉部長竹澤孝夫君。

○保健福祉部長竹澤孝夫君（登壇）骨髄移植の推進に向けた取組についてでございますが、道内

の骨髄バンクにおけるドナー登録者数が減少傾向にある中、移植を希望される方を治療につなげていくためには、若い世代をはじめ、多くの方々に骨髄移植への理解を深め、安心してドナー登録できる環境の整備が重要であります。

このため、道では、これまで北海道骨髄バンク推進協会と連携し、パネル展やＳＮＳを活用した情報発信のほか、ドナー休暇制度の導入を道内企業に働きかけますとともに、ドナーとなる方の経済的負担の軽減を図るため、ドナー助成制度を実施しておりますほか、導入を検討している市町村に対し、先行事例を紹介するなど、個別に支援を行っているところであります。

道といたしましては、オンラインで手続可能なスワブを用いた登録方法が試行されていることなど、新たな動きも注視しながら、引き続き、助成制度を導入していない市町村への働きかけや情報発信の充実による登録者の確保などを通じまして、治療が難しい血液がん等に向き合っている患者の皆様を一人でも多く支援できるよう、骨髄移植の推進に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）中小・小規模事業者への支援体制などに関し、これまでの検討状況についてでございますが、道では、商工会議所や商工会の持続可能な運営に向けて、事業者の方々の身近な支援機関として、重点化すべき機能や体制、道、市町村、関係機関が担う役割などを論点に、これまで連合会や関係機関とともに検討を進めてまいりました。

今年３月の検討会では、中小・小規模事業者の経営課題の複雑化、高度化や、積極的な伴走支援の実施に伴い、経営指導員の業務負担が増加している実態を踏まえ、経営指導員の設置基準については、業務の質、量の変化に対応可能な制度設計とすること、業務量が増加する中でも支援機能を持続的に発揮できるよう、効率化や関係機関との連携等の好事例について横展開を進めることなど、検討の方向性を整理したところであり、現在、商工会議所、商工会それぞれのワーキンググループで具体的な検討を進めているところでございます。

○議長伊藤条一君　建設部長関俊一君。

○建設部長関俊一君（登壇）中東情勢に関し、中小建設事業者への対応についてでありますが、道内の建設産業は、社会資本の整備や維持管理、災害対応など、地域の安全、安心を支える重要な役割を担っておりますが、原油高騰に伴う塗料等の建設資材の価格高騰や供給不足により、先日、道に御要望いただいた塗装業をはじめ、中小事業者の経営に大きな影響を及ぼす懸念が高まっています。

このため、道といたしましては、毎月の市場調査の実施により、最新の資材価格等を適切に反映した予定価格の設定を行うほか、資材価格の著しい変動が生じた場合に契約額を変更するスライド条項の運用や、工期の柔軟な延長などについて適切に対応しているところです。

また、市町村にはこうした取組を再周知するほか、事業者からの相談にも丁寧に対応するなど、引き続き、公共工事の円滑な執行に取り組み、地域の中小事業者の経営の安定化に努めてまいります。

○議長伊藤条一君　早坂貴敏君の質問は終了いたしました。

寺島信寿君。

○27番寺島信寿君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、通告に従いまして、以下、知事に伺います。

初めに、原油高・物価高対策についてであります。

中東情勢の影響が長期化してきたことに伴い、ナフサをはじめとした原油由来製品の不足やこれらを起因とする物価高も広範囲に及んできており、国内のみならず、世界的に経済の先行きに不透明感が高まっております。

このような中で、我が党は、本年４月、全道各地の事業者や関係団体を訪問し、原油高や物価高の影響について調査を実施しましたが、本道は、全国でも、冬季の暖房需要もあり、特にエネルギー依存度が高く、農林水産業、運輸業、建設業、医療・福祉分野、さらには一般家庭にも大きな影響を及ぼすことが懸念されております。

国では、こうした情勢に対応するため、先日、補正予算が成立し、今後、各都道府県に重点支援地方創生臨時交付金が交付されるものと考えますが、電気やガスの支援のみならず、経営規模の小さい中小企業等の実態に応じ、道の融資制度の融資枠の拡充等を行うなど、幅広い業種を対象とした支援を行うべきであり、速やかに対策を講じていくべきと考えます。

知事は、原油価格や物価の上昇が道民生活や地域経済に与える現下の状況をどのように認識しており、どのような対策をいつ講じる考えなのか、伺います。

次に、金融政策についてであります。

道では、令和２年５月から翌３年５月まで、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた企業を対象に、当初３年間無利子、融資期間最大10年の新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆるゼロゼロ融資の取扱いを実施したと承知しております。

一方、今回の中東情勢の緊迫化で、原油価格の高騰や石油化学製品の供給制約などにより企業収益は圧迫されており、ゼロゼロ融資を返済中の企業は、今後の返済原資の確保に不安を抱えております。

ゼロゼロ融資の返済状況、また、中東情勢の先行きが見通せない中、こうした経営不安を感じている企業への資金繰り支援について、道はどのような取組を行っているのか、伺います。

次に、情勢変化への対応についてであります。

企業を取り巻く経済環境は、少子・高齢化に伴う人手不足、また、デフレからインフレ基調への転換、円安の進行や金利上昇など、大きく変化をしております。

このため、企業の経営者は、将来の収益性を高めるためのＤＸ化、省力化への投資、さらには、原材料価格の上昇等を踏まえた適正な価格転嫁などの取組を継続して成し遂げていかねばなりません。

まさに、今、経営者の意思決定、いわゆるマインドセットがこれまでになく重要な局面を迎えております。守りの経営から未来への投資を行う攻めの経営へと転換していくことが求められております。

一方で、地域の金融機関は、そのような挑戦を後押しし、企業の成長を支える役割が求められておりますが、融資に関しては、これまでは不動産担保や経営者の個人保証が中心となっておりました。

しかし、企業の将来性を重視する融資へ変えていこうとする企業価値担保権という国の新しい制度が５月から始まり、これからは金融機関の目利きの力が試される時代になってくると思います。

そして、地域に蓄積された資金が、将来の北海道経済を支える新たな事業、成長投資へ循環していくことも重要であると考えております。

こうした様々な情勢の変化を踏まえ、地域経済の担い手として重要な存在である中小企業の金融支援に、道はどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、人口減少時代に向けた対応についてです。

先月公表した国勢調査の速報によると、令和７年10月時点の総人口は70年ぶりに500万人を下回り、減少数と減少率は調査開始以来最大となりました。札幌市の一極集中が進む一方、私の地元である旭川市では２万3605人減の30万5701人でありました。

北海道創生総合戦略の下、道は人口減少対策を進めてきておりますが、人口減の影響が道民についに実感される局面を迎えております。

知事は、人口減少の緩和と適応の考えについて示されておりますが、札幌一極集中が進み、都市と市町村との格差が広がることも懸念される中、具体的にどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、道有施設のマネジメントについてであります。

北海道では、今後10年間で中学校卒業者が約8000人減少すると見込まれており、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。学校だけではなく、公営住宅、体育館、文化施設、上下水道施設など多くの公共施設において利用需要の減少が予想される一方、建設費や維持管理費は上昇を続けています。

私は、今ある施設を全て維持し続けることは現実的ではないと考えます。だからこそ、これからの行政には、施設を維持する発想から、地域全体の資産をどう最適化するかという経営的な視点への転換が求められます。また、将来世代の視点から政策を考えるフューチャーデザインの考え方も重要です。人口減少を単なる縮小ではなく、地域資産の再編や有効活用の機会として捉えるべきではないでしょうか。

人口減少が加速する中、道有資産について、ＰＰＰ、ＰＦＩなど民間との連携を含めた戦略的な活用や再編を進めていく必要があると考えますが、道として、長期的な道有施設のマネジメントにどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、空き家対策についてです。

先日、道総研建築研究本部を視察し、空き家対策として、住民基本台帳や固定資産情報などを活用し、空き家の発生リスクや活用可能性を分析する取組や、空き家の売却可能性を推計し、研

究が進められていると伺いました。

私は、空き家対策とは、将来世代に負債を残さない取組であると同時に、将来世代に価値ある住宅資産を引き継ぐ取組でもあると考えております。人口減少下において、若い世代や移住希望者が安心して住み続けられる住環境の形成につながる視点が重要であります。

道として、今後増加が見込まれる空き家の問題をどのように認識し、道総研の研究成果の活用を含め、どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、交通・物流問題についてであります。

広大な面積を有する北海道において、空路、鉄路等といった交通ネットワークが、道民の暮らしはもとより、観光振興やＧＸの促進などの産業を支える重要な社会基盤となっています。

一方で、運転手、乗務員などの担い手不足、さらに交通インフラの老朽化といった課題が重なり、地域交通を取り巻く環境は厳しさを増していることから、道をはじめ、市町村、交通事業者など、多様な主体が連携して地域の実情に即した交通施策を展開していくことが重要と考えます。

道は、令和８年度から令和12年度を推進期間とする北海道交通政策総合指針重点戦略を策定しましたが、今後、この戦略に基づき、持続可能な交通・物流ネットワークの構築にどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、医療・福祉問題についてであります。

道内では、人口減少が進行する中、コロナ禍を経て医療機関の経営状況が厳しさを増しております。地域住民の方々が必要な医療を地域で受けることや、医療関係者も地域で働き続けることができる医療体制の構築こそが求められております。

国は、今年３月に、新たな地域医療構想に関する取りまとめを公表し、今後、ガイドラインの作成、公表と併せて、全国で新たな地域医療構想の策定を進める考えを示されました。

道としてどのように対応していくのかを伺います。

次に、子ども施策についてであります。

道は、昨年４月にこども基本条例を施行するとともに、こども計画をスタートさせ、子ども施策を総合的かつ一体的に推進していると承知しておりますが、条例や計画の理念である、こどもまんなか社会の実現のためには、社会情勢の変化等を踏まえた子育て世帯への支援など、子ども施策のより一層の充実が必要と考えます。

道は、今後どのように取り組んでいくのか、御所見を伺います。

次に、里親支援体制の充実についてであります。

先日、旭川育児院に併設されている里親支援センター「みなぽっけ」を視察し、現場の方々と意見交換をさせていただきました。

「みなぽっけ」は、里親の開拓から研修、委託後のフォローまで一貫して支援する先進的な取組であり、家庭養育を推進するためには、里親への伴走型支援が重要と考えます。里親は、子育てを支援するショートステイの受皿としても期待される一方、里親の高齢化や担い手不足の課題

もあるものと承知しております。

道として、「みなぽっけ」の成果をどのように評価しているのか、また、この旭川モデルを全道へ展開し、里親支援体制の強化と家庭養育の推進にどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、要介護認定についてであります。

要介護認定は、高齢者やその家族が必要な介護サービスを利用するための重要な手続ではありますが、旭川市では認定に要する期間が平均70日を超え、この認定の遅れは、利用者や家族の不安を増大させるだけではなく、介護サービス事業者にも大きな影響を及ぼしております。

道は、要介護認定業務の遅延が利用者や事業者に与える影響をどのように認識しているのか、所見を伺います。

また、調査員確保や人材育成、デジタル化やＡＩ活用、広域的な支援体制の構築などを含め、持続可能な要介護認定体制の構築にどのように取り組んでいくのか、併せて所見を伺います。

次に、観光問題についてであります。

私は、これまで、国土交通省や関係事業者に対し、誰もが安心して北海道観光を楽しめる環境整備の必要性を訴えてまいりました。その結果、ＡＮＡや旭川市、交通事業者等が連携し、国の実証事業として、旭山動物園や美瑛青い池をフィールドとし、旅の前に一括して移動のサポートをできるユニバーサルツーリズムの取組が進められております。

広域な本道では、２次交通や乗り継ぎ、地域交通情報の不足などが観光周遊の課題となっており、特に、障がいのある方にとっては、ユニバーサル対応等の受入れ体制の整備が大きな課題となっております。

旭山動物園や青い池で実施されているようなユニバーサルツーリズムの取組をどのように評価し、道として、誰もが安心して北海道観光を楽しめる環境整備をどのように進めていくのか、所見を伺います。

次に、観光分野におけるダイナミックプライシングの活用についてです。

北海道観光は、人口減少が進む本道において外貨を獲得できる成長産業であり、今後は、観光客数を競う時代から、観光消費額を高める高付加価値化への時代に転換していくことが重要であると考えます。

その手法の一つが、ダイナミックプライシングであります。需要に応じた価格設定により混雑の平準化と収益向上を図ることができ、オーバーツーリズム対策としても有効であります。また、本道を訪れる国内外の観光客に対し、それぞれのニーズに応じた多様なサービスや付加価値の高い観光コンテンツを提供し、満足度と消費額の向上につなげていくことも重要であります。

こうした中、全国では、姫路城などにおいて、地域住民とそれ以外の来訪者で異なる料金設定が検討されるなど、観光資源の維持管理や地域還元を目的とした新たな料金制度の議論も進められております。

私は、ダイナミックプライシングをはじめとする様々な手法を活用しながら、観光資源が自ら

稼ぎ、その収益を施設整備やサービス向上、さらには地域への再投資につなげる好循環を生み出していくべきと考えます。

道として、ダイナミックプライシングの導入による経済効果やオーバーツーリズム対策への有効性について調査分析を進め、市町村や観光事業者への情報提供を行うとともに、国内外の観光客の消費拡大を促す高付加価値な観光地づくりを後押ししていく考えはないのか、知事の所見を伺います。

次に、次世代型太陽電池の導入についてであります。

国では、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、新たな技術革新の成果を社会実装につなげていくことが重要と考えられており、こうした中、次世代型太陽電池としてペロブスカイト太陽電池が注目を集めており、従来のシリコン型太陽電池と比べ、軽量で柔軟性が高く、大きな期待が寄せられています。

また、積雪寒冷地である本道においても、苫小牧市などにおいて、民間事業者による実証実験が行われ、発電性能や耐久性に関わるデータを蓄積するなどといった取組が進んでいるものと承知しております。

こうした国における技術開発や社会実装に向けた検討が進む中、道は、その導入可能性や課題について、どのような認識を持ち、今後どのような取組を考えているのか、伺います。

次に、農業問題についてであります。

国は、水田政策を令和９年度から根本的に見直し、作物の生産性向上や輸出などで米の需要を拡大していくこととしており、近年の米価格の高騰を踏まえ、需要に応じた生産などを盛り込んだ食糧法の改正手続を進めていると承知しておりますが、今後示される新たな水田政策について本道の実情が反映されるべきと考えますが、道はどのように対応していくのか、所見を伺います。

次に、農業生産資材等の価格高騰対策についてです。

中東情勢の緊迫化等により、トラクターで使用する軽油などの燃油や肥料、飼料の価格が高騰しているほか、農業生産資材の安定的な調達が困難な状況となっており、農業現場を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、農業用生産資材の価格高騰への対策や安定供給に向けた迅速な対応が求められております。

道は、このような状況を踏まえ、今後どのように対応していく考えなのか、所見を伺います。

次に、建設業のＤＸ推進についてであります。

北海道では、激甚化、頻発化する自然災害への対応が求められる一方、防災、減災の最前線を担う建設業では、人手不足や高齢化が深刻化しております。

先日、建設業向けＡＩ、ＤＸを推進する企業を視察し、ドローン測量やＡＩによる施工管理など、人手不足を補いながら生産性向上と防災力強化を実現する技術について意見交換を行ってきました。こうした技術は、防災・減災力の維持向上に大きく寄与するものと考えます。

道は、防災、減災を支える建設業におけるＡＩ・ＧＸ活用をどのように認識し、今後どのよう

に普及促進していく考えなのか、所見を伺います。

次に、スポーツ振興についてであります。

現在、世界ではサッカーワールドカップが開催され、連日熱戦が繰り広げられておりますが、日本代表も着実に力を高め、世界の強豪国と戦う姿は私たちに夢と感動を与えてくれています。

Ｊリーグが今年から秋春制に移行され、比較的冷涼な気候である北海道は、シーズン前に行われる夏季キャンプのまさに適地となっており、既に道外10のＪチームが道内でのキャンプを決定しています。

夏季キャンプの受入れを北海道全体で盛り上げ、今後のキャンプ継続や新規誘致につなげるべきと考えますが、道としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、国際大会の誘致についてであります。

本年２月に開催されたミラノ・コルティナ冬季競技大会での道内選手の活躍は、私たちに大きな夢と感動を与え、この大会を契機に、４月には、北海道町村会から、冬季オリンピックの北海道開催を応援したいとの意向も示されたところです。

現在、オリンピック・パラリンピックについては招致活動を停止している状況ではありますが、国際大会における道内アスリートの活躍は、道民に勇気と希望を与えるとともに、次世代を担う子どもたちの大きな目標となるものであることから、特に、本道にとって優位性のある冬季スポーツの国際大会を、地域活性化を図るためにも積極的に誘致すべきと考えますが、道の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）寺島議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高騰への対応についてでありますが、本道では、物価上昇が続く中、中東情勢の影響により、燃料油や石油化学製品の高騰、供給不足など、道内においても影響が顕在化し、道民の皆様の暮らしや事業者の方々の経営も厳しい状況が続いているものと認識しています。

こうしたことから、道では、先般、経済対策推進本部会議を開催し、私から、さきの定例会で措置した物価高対応緊急経済対策の迅速かつ着実な執行と、重点支援地方交付金を活用した必要な支援策の検討を指示いたしました。

道としては、引き続き、刻々と変化する中東情勢を注視しながら、国とも連携して、燃料油や石油化学製品の流通の円滑化に向けたきめ細かな対応などに努めるとともに、地域や幅広い分野の方々の声、さらには、道議会各会派の皆様からいただいた御要望などを踏まえ、道民の皆様や事業者の方々への影響の緩和に向け、必要となる対策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

次に、資金繰り支援についてでありますが、令和２年５月から令和３年５月まで取扱いを実施した新型コロナウイルス感染症対応資金は、１兆1000億円を超える融資が実行され、本年４月末までに借入れ企業の約９割で元金返済が始まっており、融資残高は3432億円となっています。

このたびの中東情勢の影響により、燃料油や石油化学製品の価格が高騰し、中小・小規模事業者の方々の経営の悪化で資金繰りに影響が生じる懸念もあることから、道としては、特別相談室を通じた各種支援策の情報提供や低利な道融資制度の利用促進に取り組んでいるところであります。

また、国に対し、セーフティネット保証制度の充実などを緊急要望したほか、金融機関に対し、積極的かつ迅速な融資への柔軟な対応を要請してきたところであり、今後とも、こうした取組を通じ、中小・小規模事業者の方々の資金供給の円滑化に努めてまいります。

次に、人口減少問題への対応についてでありますが、本道において、今後も長期的に人口減少が見込まれる中、人口減少問題は道政の最重要課題であり、人口減少の緩和と適応の観点から、地域の実情に応じた取組を進めていくことが重要です。

このため、道では、若者の道内就職の促進や女性の能力を発揮しやすい環境の整備など、若者や女性の皆様に選ばれる地域づくりの取組を推進するほか、都市部と地域の好循環を図りながら、道内各地が有する資源を生かし、ＡＩ・ＤＸ時代に即した産業の生産性向上や産業クラスターの形成などを進めることで、未来への投資の効果を全道に広げることにより、人口が減少する中にあっても、一人一人が豊かで安心して住み続けられる地域の実現に向け取り組んでまいります。

次に、交通・物流問題についてでありますが、社会経済情勢の変化等により、交通を取り巻く環境が大きく変化する中、我が国の経済、食料の安全保障などの分野において、本道はこれまで以上に重要な役割を担うことが期待されており、交通・物流ネットワークはその実現に不可欠な社会基盤であります。

こうした認識の下、重点戦略においては、交通が果たす役割を明確化し、人手不足への対応、利用促進による収益の確保、事業者間連携による最適化の観点から、各種施策を展開することとしています。

道としては、地域の多様な関係者間の連携協働の下、モビリティーデータの活用等による地域交通の最適化や維持確保に加え、航空ネットワークの充実や、中継・共同輸送による物流の効率化を進めるなど、本道のさらなる発展を支える交通体系の確立に向け取り組んでまいります。

次に、新たな地域医療構想についてでありますが、広域分散で医療資源の偏在が著しい本道においては、少子・高齢化に伴う医療ニーズの変化に合わせ、地域の実情に応じた医療提供体制を確保していくことが重要であります。

現在、道では、医療機関の役割の明確化や構想区域の在り方等の検討に必要な各医療機関の診療実績や受療動向といった各種データの収集、分析を行うなど、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定準備を進めているところであります。

道としては、今後、国から示されるガイドライン等の内容を踏まえ、総合保健医療協議会で御議論いただくとともに、各圏域の地域医療構想調整会議で地域の課題をきめ細かに伺いながら、新たな構想の策定に向け、検討を着実に進め、道民の皆様がどこに住んでいても必要な医療が受

けられるよう、持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、農業生産資材の安定供給についてでありますが、中東情勢が緊迫化する中、原油価格の高騰に加え、ナフサ由来の石油製品の流通の目詰まりなどにより、農業用ビニールやマルチフィルムといった生産資材の供給に影響が及んでいると承知しています。

道では、営農の継続に支障がないよう、生産資材の安定的な供給に向けた施策を国に求めるとともに、今月８日には、中東情勢に関する農業関係機関・団体連絡会議を開催し、農業現場の実情や国の取組などについて情報共有を図ったところであります。

道としては、今後とも、生産資材の安定的な流通や供給に向け、政府の取組等を注視するとともに、関係機関・団体の方々と連携し、必要な対応を国に求めるなど、農業者の皆様が安心して営農を継続できるよう取り組んでまいります。

次に、建設業におけるＡＩ・ＤＸ活用についてでありますが、本道の建設業は、就業者の高齢化や若年者の入職不足等、担い手不足に直面し、今後は、災害対応など、建設業が担う重要な役割を十分に果たせなくなることが懸念されることから、担い手の確保と併せて、ＡＩやＤＸを活用した生産性の向上が重要な課題と認識しています。

道では、これまで、ＩＣＴ建設機械の工事現場への普及促進や、デジタル技術に精通した建設技術者を育成する研修会の開催、さらには、ＡＩ等を活用し、除排雪作業の効率化や職員が行う積算業務の迅速化に取り組むなど、ＡＩやＤＸの取組が進んできたところでございます。

今年度からは、新たにＡＩを活用した工事現場の品質管理や安全管理を行う工事の試行を開始したところであり、道としては、こうした取組を通じ、建設業における生産性の向上の取組を進め、地域の守り手である建設業の持続的な発展に努めてまいります。

最後に、サッカーのキャンプ誘致についてでありますが、道内におけるＪリーグキャンプの実施は、選手との交流等を通じた競技人口の拡大をはじめ、ファンの方々などの来訪による観光振興や地域の活性化にもつながることが期待されます。

このため、道では、これまで、受入れを希望する市町村などと連携し、各チームへのプロモーション活動を行ってきたところであり、本日時点で、10チームが道内でキャンプを実施予定であります。

道としては、キャンプの実施効果をより一層高めていくため、キャンプ地といった関連情報をＳＮＳ等で広く紹介するほか、サッカーの魅力を発信するイベントやチームと子どもたちとの交流事業を行うなど、キャンプの受入れに向けた機運を高めるとともに、さらなるキャンプ地拡大に向けて、本道の優位性を継続的に発信するなど、引き続き、市町村や関係団体等の方々と連携し、効果的な誘致活動に取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）金融政策に関し、情勢変化への対応についてでございますが、令

和６年に制定された事業性融資の推進等に関する法律では、中小企業者が不動産担保や経営者保証によらずに、事業の実態や将来性に着目した融資を受けやすくなるよう、企業価値担保権が定められ、本年５月から施行されたものと承知しております。

こうした国の動きも踏まえ、道では、令和６年から、北海道信用保証協会との連携により、不動産担保や経営者保証の提供を必要としない融資制度を開始し、令和７年度末までに134件の利用があったところでございます。

道といたしましては、今後とも、道融資制度の利用促進に取り組みますとともに、従来の担保に依存した融資から、事業の将来性に着目した融資への転換といった、国の新たな金融政策の動向を踏まえながら、融資制度の在り方についても定期的に金融機関や保証協会と意見交換を行うなど、連携を図りながら、中小・小規模事業者が様々な課題に柔軟に対応していけるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　総務部イノベーション推進監笠井敦史君。

○総務部イノベーション推進監笠井敦史君（登壇）道有施設の保全や活用についてでございますが、道では、これまで、平成28年に策定した北海道ファシリティマネジメント推進方針に基づき、施設の有効活用を図るため、建築物等の長寿命化やライフサイクルコストの縮減などに取り組んできたところでございます。

こうした中、施設管理の担い手不足、建築資材の価格高騰など社会経済情勢の変化や、老朽化した道有施設の増加に的確に対応するため、本年３月、この方針を改定し、長寿命化に加え、市町村を基本としたエリアにおける施設の集約化、複合化の推進などに取り組むことを位置づけたところでございます。

道といたしましては、新たな方針に基づき、地域のまちづくりなど多角的な視点に立ち、民間の力を活用した手法も検討しながら、全庁横断的な連携体制の下、効率的、効果的なファシリティマネジメントに取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　建設部建築企画監飯沼善範君。

○建設部建築企画監飯沼善範君（登壇）空き家対策についてでありますが、道内では、人口減少や少子・高齢化に伴い、高齢者のみが居住する、いわゆる空き家予備軍が増加し、それにより、さらに空き家が増加することが懸念されており、道では、倒壊のおそれがあり、保安上危険といった、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家の除却などを行うとともに、良質なストックについては、市場に流通させ、活用を図ることが重要と考えているところでございます。

このため、空き家等対策に関する取組方針に基づき、北海道空き家情報バンクの運営などに引き続き取り組むとともに、道総研建築研究本部が開発に取り組んでおります空き家や空き家予備軍の把握・評価手法を活用するなどして、空き家の有効活用や管理の適正化を図り、道民の皆様が安心して暮らし続けることができる住環境の形成に努めてまいります。

○議長伊藤条一君　保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君（登壇）医療・福祉問題に関しまして、まず、子

ども政策の推進についてでございますが、道では、本道におけるこどもまんなか社会の実現を目指し、昨年４月、こども基本条例の施行とともに、こども計画をスタートさせ、子ども施策全般の総合的な推進を図るため、こども政策推進本部で、毎年度、全庁的に計画の点検評価を行うとともに、こども施策審議会で御意見を伺うこととしております。

こうした中、今年度、妊産婦等への交通費助成の対象拡大などに加え、社会経済情勢の変化等も踏まえて、経済的に困難な状況にある子どもの宿泊体験機会の確保や食料支援に取り組むほか、子どもの医療費助成における所得制限撤廃を本年８月に実施できるよう検討を進めるなど、早期に実行可能な施策に順次取り組み、本道の子どもたちが健やかに成長でき、安心して子育てできる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、里親への支援についてでございますが、昨年４月に開設された里親支援センター「みなぽっけ」では、これまで児童相談所が担っていた里親支援に加えて、新たにＳＮＳを活用した24時間365日の相談対応や、夜間、休日の緊急対応を児相とともに行うなど、旭川児相圏域の支援実績も設置前と比較し増加しており、センターのきめ細かな取組により、里親支援の充実が図られているものと認識しているところでございます。

道では、同センターが他の地域のモデルとなるよう、より一層効果的な運営等を図るとともに、今後、北海道こども施策審議会や地域で活動する里親の方々から御意見を伺いながら、センターの設置効果や課題を検証し、全道への展開方法を含めた本道における里親支援の在り方の検討を進め、里親支援の一層の充実が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　保健福祉部長竹澤孝夫君。

○保健福祉部長竹澤孝夫君（登壇）要介護認定に係る対応についてでございますが、高齢化の進行に伴う要介護認定の申請者数の増加や市町村の事務負担の増等によりまして、認定審査の遅延が生じる場合、利用者の方は、要介護度が認定されるまでの間、暫定ケアプランによりサービスを利用することが可能となりますが、認定結果が想定よりも低くなった場合などにおきましては、利用者に自己負担が生じますほか、事業者の手続にも影響が生じる場合があると認識しております。

このため、市町村では、早期に認定審査を行えるよう、主治医意見書の早期提出への協力要請や認定調査員の増員、近隣市町村との認定審査会の合同開催などを実施しておりますが、道といたしましては、医療機関や介護事業所等で管理しております要介護認定に必要な情報を相互に確認、共有できるシステムの活用のほか、資料の電子化や会議のオンライン化など具体的な事例を示し、審査の効率化を市町村に促すなどして、迅速な要介護認定により適切なサービスが実施されるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　経済部観光振興監後藤知佳子君。

○経済部観光振興監後藤知佳子君（登壇）観光問題に関し、初めに、受入れ環境の整備についてでありますが、道では、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの推進は重要と認識

し、今年度策定した第６期北海道観光のくにづくり行動計画においても、重要項目として位置づけているところでございます。

こうした中で、様々な民間事業者の方々と目的地の関係者が横断的に協力連携して旅行者の皆様を受け入れる旭川での取組は、先進的なものであり、旅行先の選択肢を広げるものと認識してございます。

道では、これまで、バリアフリーに関する研修による人材育成や、道内空港間での車椅子利用サービスなどの地域の取組支援を行ってきたところであり、今年度、新たに宿泊税を活用して、道内の２次交通データの整備により、旅行者の皆様の移動利便性向上にも取り組み、今後とも、地域の声をお聞きしながら、北海道観光を誰もが安心して楽しめる環境整備を進めてまいります。

次に、観光の高付加価値化についてでありますが、本道観光の持続的な発展に向けては、観光を通じた消費額を拡大していくことが重要であることから、第６期北海道観光のくにづくり行動計画において、観光消費額を重要目標に設定し、施策を推進することとしたところでございます。

ダイナミックプライシングは、需要と供給の状況に合わせて価格を変動させ、収益の拡大を図るものでございますが、観光の現場においては需要の平準化にもつながるものと認識しており、活用に当たっては、事業者の方々それぞれの経営戦略を持ち、同時に、需要予測等を行うためのツールの導入や人材も必要となると考えております。

道といたしましては、今年度、地域の観光戦略立案に資するよう、人流や消費動向などを把握できるマーケティングサイトの公開や勉強会を開催するほか、事業者等の受入れ環境整備などへの支援を行うこととしており、今後とも、これらの施策を通じ、観光の高付加価値化に向けた取組をさらに進めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　経済部ゼロカーボン推進監中富大輔君。

○経済部ゼロカーボン推進監中富大輔君（登壇）次世代型太陽電池の導入についてでございますが、次世代型太陽電池のうち、ペロブスカイト太陽電池は、軽量、柔軟などの特徴を有し、低耐荷重性の屋根など、これまで設置が困難であった場所にも導入が可能なため、再エネの導入拡大と地域共生との両立が期待されるものと認識しております。

国では、メガソーラー対策パッケージに沿って、地域共生型への支援を重点化するため、この開発導入の強化に取り組んでいるところです。

道としても、今年度から計画後半期となる北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画において、重点的に推進する事項として、ペロブスカイト太陽電池などの新技術の普及、活用などに積極的に取り組むこととしており、将来の導入可能性なども含め、道内における低温環境下などの実証事業はもとより、国や民間事業者の動向も注視しながら、引き続き、地域と共生した再エネ導入が図られるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）新たな水田政策についてでございますが、国において、令和９年度からの水田政策の見直しが進められている中、今後とも、本道が食料供給地域としての役割を果たしていくためには、需要に応じた米生産を基本に、本道の実情が反映された政策の推進が必要であります。

道では、これまで、北海道米の安定的な生産、供給を推進するとともに、関係機関・団体で構成する連絡会議などにおいて、地域の声を伺いながら、農業者の方々の再生産可能な所得の確保など、持続的な米生産が可能となる制度を国に求めてきたところであります。

道といたしましては、今後とも、政策の見直しに関する課題を把握するとともに、国に対し、米の生産性向上や需要拡大に向けた対策の強化と併せて、本道の地域特性や経営への影響を十分踏まえた中長期的に安定した制度を求めるなど、水田農業が持続的に発展していくよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）国際大会の誘致についてでございますが、世界のトップアスリートが活躍する国際大会が道内で開催されることは、子どもたちにとって大きな目標や励みとなるなど、道民の皆様のスポーツへの関心を高め、スポーツ参画人口の拡大にも大きく寄与するものと認識してございます。

道では、これまで、競技団体や市町村等と連携し、大規模な大会が開催可能な施設の情報を発信しながら、スピードスケートやパラアルペンスキーなど国際大会の開催を支援するとともに、道内選手が活躍できるよう、ジュニア期からの発掘、育成にも取り組んできたところでございます。

道といたしましては、本道が優位性を持つ冬季スポーツの一層の振興に向けて、引き続き、市町村や企業等が参画する北海道スポーツみらい会議をはじめ、幅広いネットワークを活用し、開催情報の収集を行いながら、国際的なスポーツ大会の誘致促進に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　寺島信寿君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後２時22分休憩

午後２時46分開議

○議長伊藤条一君　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

和田敬太君。

○37番和田敬太君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

初めに、稼ぐスタジアム、アリーナについてお伺いいたします。

近年、スポーツ庁では、経済産業省と連携して取り組んできたスタジアム・アリーナ改革をさらに発展させたスポーツコンプレックスを推進しております。スポーツ施設を、単なる競技の場ではなく、地域経済の活性化や交流人口の拡大、まちづくりの拠点として価値を最大化することを目的に、スポーツ庁においては、稼ぐスタジアム・アリーナの実現を掲げ、スポーツ、観光、商業、文化などの機能を複合的に集積した施設整備を推進してまいりました。

スポーツコンプレックスでは、施設単体で整備、運営するのではなく、他の施設やインフラ等と併せて、周辺エリア全体のまちづくりに焦点を当てることを目的としております。

実際に、北広島市の北海道ボールパークＦビレッジは、プロ野球観戦だけではなく、宿泊、飲食、商業施設などを含めた新しいまちづくりのモデルとして、全国から注目を集めております。エスコンフィールドが示したように、これからのスポーツ施設は、競技を行う場所ではなく、人が集い、まちを育てる場所へと変わりつつあります。

現在、プロバスケットボールのレバンガ北海道が札幌市内に１万人規模の新アリーナ構想を公表しているほか、プロバレーボールチームの北海道イエロースターズも新アリーナ整備構想を打ち出し、トップリーグ定着と地域活性化を見据えた取組を進めており、アリーナ構想は、単なるチームの施設整備ではなく、北海道の新たな地域活性化戦略として大きな可能性を秘めていると考えます。

また、先日には、北海道日本ハムファイターズの関連会社でありますファイターズスポーツ＆エンターテイメントが、道立真駒内公園や北海きたえーるの指定管理者への参画を検討していることが表明されました。プロ野球チームのこのような挑戦は日本で初めてとのことでありまして、実現した場合、既存施設にどのように価値をつけていくのか、夢は広がります。ボールパークで培ったノウハウを生かし、魅力的なコンテンツを誘致、企画し、スポンサーシップの拡充を通じてスポーツと地域をつなげるとの構想であり、まさに稼ぐスタジアム・アリーナにつながることが期待をされております。

スポーツコンプレックスは、スポーツのみならず、観光、文化、商業、健康づくり、防災など多様な機能を有する地域の拠点となり得るものであり、本道の将来を考える上で大切な視点で、人口減少が進む本道において、スポーツを活用した交流人口の拡大や地域活性化は重要な政策課題であり、スポーツ施設を核としたまちづくりの視点がますます重要になるものと考えます。

レバンガ北海道や北海道イエロースターズが進めるアリーナ構想を含め、スポーツ施設を核とした地域活性化やスポーツコンプレックスの整備について、本道の可能性をどのように考えるのか、お伺いをいたします。

次に、国が進めるコンテンツ産業についてお伺いいたします。

近年、アニメ、漫画、ゲーム、映画、音楽などのコンテンツは、日本を代表する成長産業として大きな発展を遂げております。

政府は、新しい資本主義実行計画におきまして、コンテンツ産業を我が国の基幹産業の一つと位置づけ、2033年までにコンテンツの海外市場規模を現在の4.7兆円から20兆円へ拡大する目標

を掲げており、また、経済産業省や文化庁では、コンテンツの海外展開支援、人材育成、ロケ誘致、コンテンツツーリズムの推進などに取り組み、日本の文化や魅力を世界へ発信する施策が進められております。

コンテンツ産業は、単なるエンターテインメント産業ではなく、文化振興、観光振興、地域経済の活性化、さらには若者の雇用創出にもつながる大きな可能性を持つ産業であり、とりわけ北海道には、自然豊かな景観や食文化、開拓の歴史など、世界に誇れる文化資源があります。

本道では、「ゴールデンカムイ」や「銀の匙」「君に届け」など、北海道を舞台とした作品も数多く生み出されており、コンテンツを通じた北海道ブランドの発信に大きな可能性を感じております。

一方で、コンテンツ制作の拠点や人材は依然として首都圏に集中しており、本道で育った若いクリエーターが、進学や就職を機に道外へ流出している現状もあります。人口減少が進む本道において、国が進めるコンテンツ産業振興の流れを積極的に取り込み、北海道の強みを生かした取組を進めていくことが重要であると考えます。

知事は、稼ぐ北海道を掲げておられますが、今後の成長が期待されるコンテンツ産業を活用した観光振興について、道は、今後どのような戦略を持って取り組んでいく考えなのか、お伺いをいたします。

次に、コンテンツ産業を活用した文化振興についてであります。

文化の国体と言われている国民文化祭は、全国植樹祭、全国豊かな海づくり大会、国民スポーツ大会と並び、天皇皇后両陛下の御臨席の下、開催される全国四大行幸啓の一つに位置づけられております。

現在、47都道府県のうち、37の地域では開催されておりますが、残念ながら、国民文化祭の北海道の開催はまだありません。近い将来、北海道での開催を期待しておりますが、今年度は高知県で開催がなされます。高知県では、この国民文化祭の開催を通じ、県の特色ある取組であるまんが甲子園などの漫画文化に関する魅力を発信し、価値を再認識してもらう契機にしようとしております。

道では、コンテンツ産業の振興に向けた取組として、北のまんが大賞、北のアニメ大賞を実施しておりますが、活性化に向けて今後どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

次に、ヒグマ対策についてお伺いいたします。

今年に入り、全国的にも市街地へのヒグマの出没が相次いでおりますが、昨年度、札幌市内でのヒグマの出没件数は363件と過去最多となり、私の地元である西区は、南区に次ぎ２番目に多い53件に上りました。また、昨年10月には、札幌市西区西野の市街地にヒグマが出没し、道内で初となります緊急銃猟が実施されましたが、今年に入っても札幌市内でヒグマの目撃情報が相次いでいると承知をしております。

現在、札幌市は、ヒグマ基本計画を改定し、ゾーニングの一部を見直す方針とのことでありまして、具体的には、市街地周辺を準市街地として、侵入抑制、定着防止から、防除対策を図り、

侵入、定着は許容しないと厳格化をしております。また、新しい熊対策の強化として、出没が懸念される小中学校８校に侵入防止のための電気柵を新たに設置するとのことであり、西区の手稲宮丘小学校にも設置がされるとのことであります。

ヒグマによる人身被害を防止するためには、地元自治体や警察などが連携し、市街地でのヒグマの出没に備えておくことが重要と考えます。

ヒグマ対策に関して、これまで札幌市と連携してどのような取組を行ってきたのか、また、ヒグマの市街地出没に備え、道としてどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

次に、消防団の活性化についてお伺いいたします。

火災の発生に加え、近年は、災害が激甚化、頻発化し、大規模地震の発生も懸念される中、消防団は、地域住民の生命と財産を守るため、火災の消火活動はもとより、地震や風水害における救助活動などの自然災害にも従事しており、地域防災力の要として極めて重要な存在であることは言うまでもありません。

総務省消防庁によりますと、全国の消防団員数は、平成２年に100万人を下回り、令和７年４月１日時点では73万2000人に減少しております。さらに、本道におきましても、昭和62年に３万人を下回り、昨年時点では２万2000人となっておりまして、消防団員の確保は喫緊の課題となっております。

消防団員は、平時から訓練を積み重ねており、災害発生時には適切に対応することができる即時対応力と、常備職員を大きく上回る要員動員力を有しており、それぞれの地域に居住し、地域に密着した消防活動に従事する消防団員数の減少は、地域防災力の低下を招くおそれがあり、一般の消防団員はもとより、学生や女性の消防団員の確保に向けたアプローチを強化していくことが重要であると考えます。

そうした中、本年９月25日には、第31回全国女性消防団員活性化北海道大会が、「“イランカラプテ”緑豊かな北の国へ　～笑顔を守る女性消防団員～」をテーマとして、10年ぶりに札幌市で開催されると承知をしております。全国から、約2500人の女性消防団員をはじめ、消防関係者が集うこの大会は、女性消防団員の活躍を広く発信するとともに、消防団の活性化につなげていく絶好の機会であると考えます。

道として、地域防災力の中心的な担い手である消防団員の確保に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

次に、医療分野の職場環境の改善についてお伺いいたします。

人口減少や少子・高齢化が進行する中、広域分散型の北海道においては、地域医療を支える医師や看護師などの医療従事者の確保はますます厳しさを増していると考えます。こうした慢性的な人手不足のほかにも、医療従事者の過重労働や医療安全対応などの様々な課題がある中、地域における医療提供体制を今後も維持していくためには、限られた人員であっても良質な医療が提供できるよう、医療機関における業務効率化や職場環境の改善に向けた取組をより一層促進していくべきと考えます。

道では、今回の補正予算におきまして、国庫補助金を活用した、医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業費補助金を盛り込んでおりますが、今回の事業費はどのような考えで計上しているのか、また、この事業を活用し、今後、道内においてどのように業務効率化、職場環境改善を行っていく考えなのか、お伺いをいたします。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。

国においては、制度本来の趣旨に沿った適正な運用確保の観点から、ふるさと納税制度の指定基準の見直し等を行い、本年10月から新たな基準が適用されることとなっております。

今回の改正では、返礼品の地場産品基準の明確化が図られ、特に、付加価値基準につきましては、価値に基づく付加価値の過半が区域内で生じたことを事業者が証明かつ公表することが求められるようになり、利益率が明らかになることを嫌う企業の返礼品につきましては、これまでの取扱いを見直すケースが出てくることも懸念されております。

広域な面積を誇る北海道では、市町村の枠を超えて形成されているブランドが数多く存在しております。こうした地域資源につきましては、複数の自治体が共同で返礼品として取り扱うことができる共通返礼品制度の活用が有効な手段であると考えます。

共通返礼品制度には、告示第５条第８号イ、ロ、ハがあり、イは、近隣市町村間で地場産品基準に該当するもの、ロは、道と複数市町村で地場産品基準に該当するもの、ハは、地域資源として相当程度認識されている物品と、対象市町村を道が認定するものであります。

今回の制度改正により、国の制度では、複数の市町村が連携して共通で返礼品とすることにより取扱いが可能となるケースもあることから、今回の制度改正を踏まえた対策として検討できるものもあるのではないかと考えます。

そこで、このたびの制度改正への対応に苦慮している市町村に対し、道としてどのように支援していくのか、お伺いをいたします。

次に、社会教育人材の活用についてお伺いいたします。

社会教育人材の活用についてでありますが、社会教育に求められるニーズは、内容、対象、機能ともに多様化しており、教養、職業、地域に関する学びなど、多様な学習ニーズに対応する必要があると考えております。

こうした中、社会教育士をはじめとする社会教育人材は、人と人、人と地域をつなぎ、地域づくりに結びつける重要な役割を担っております。

道教委では、全国的な先駆けとしてオンライン講習を実施し、社会教育士の養成に積極的に取り組まれてきましたが、令和７年度までの資格取得者数は820人となるなど、全国的にもすばらしい成果を上げられていると承知しております。

先日、島根県の教育庁を視察する機会をいただきましたが、島根県では、社会教育を地域づくりの中核に位置づけ、社会教育主事を全市町村に配置するとともに、県独自の社会教育サポーター制度を設けるなど、人材育成から活用までを一体的に進めておられました。

特に、防災やまちづくりなど地域社会に関する学びは、人々の地域社会への貢献意識の高まり

につながっており、住民同士のつながりをつくり、地域課題の解決に取り組む社会教育士をはじめとした社会教育人材の役割が一層重要であると考えております。

また、社会教育人材を中心として社会教育の裾野を広げるためには、人材の増加だけではなく、継続的な学びの機会の確保や情報共有、さらには、相互の連携協力を促進するネットワークの構築が重要であるとされております。

国では、地域に存在する社会教育士等の活動実態を十分に把握し、情報を取りまとめ、共有していくことが求められておりますが、社会教育士をはじめとする社会教育人材の活動状況が、必ずしも十分に見える化されているとは言えない状況にあります。

そこで、本道における社会教育人材の活用について、今後どのように人材の連携促進や活躍の場の拡充につなげていくのか、教育長にお伺いをいたします。

次に、低出生体重児の就学猶予についてお伺いをいたします。

子どもの成長や発達には大きな個人差があり、同じ学年であっても、その差は決して小さくありません。近年、医療技術の進歩により、低出生体重児や超低出生体重児、早産児の救命率は大きく向上しておりますが、一方で、低出生体重児の中には成長や発達に個人差が見られる場合もあり、保護者の皆様から就学時期について不安の声も聞こえております。

私の３番目の子どもも、本来は４月下旬に生まれる予定でありましたが、１か月早く、３月生まれの早産で生まれまして、また、出生時の体重は2200グラムと低出生体重児でありました。３歳になりまして元気に成長しておりますが、親として子育てをする中で、同じ学年の子どもたちとの発達の差や、就学時期に対する不安を感じる同世代の保護者の方々と同じ気持ちを、私自身も実感しているところであります。

学校教育法第18条においては、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由がある場合、市町村教育委員会が就学猶予を認めることができるとされております。また、令和６年９月には、文部科学省及びこども家庭庁からの事務連絡により、低出生体重児についても、その状況に応じて就学猶予の対象となり得ることが改めて示されました。

しかしながら、就学猶予制度については十分に知られているとは言えず、保護者の中には、相談先や制度内容を知らないまま就学時期を迎えている方もいらっしゃると思います。子どもたちのことを考えたときに、制度の有無だけではなく、保護者が適切な情報を得た上で選択できる環境を整えることは大変重要なことであると考えます。

早生まれや低出生体重児を含め、就学に不安を抱える保護者に対して、どのような相談支援や情報提供を行っているのか、お伺いをいたします。

また、一人一人の発達段階に応じた就学について、今後、どのように市町村教育委員会と連携を取りながら取り組んでいくお考えなのか、お伺いいたします。

最後に、ＡＩ信号機を活用した交通ＤＸについてお伺いいたします。

近年、人工知能、いわゆるＡＩやビッグデータなどのデジタル技術を活用し、交通流の最適化や交通事故の防止を図る取組が全国で進められております。警視庁においても、東京都内にて、

渋滞対策の一環としてＡＩを活用した信号制御の実証実験が開始されており、全国の複数の地域でも同様の検証がされているところであります。

ＡＩ信号機は、交通量や歩行者の状況をリアルタイムで分析し、信号の表示時間を自動的に調整することで、渋滞緩和や通行効率の向上、交通事故防止、さらには、停止・発進の回数を減らすことで二酸化炭素排出量の削減など、多面的な効果が期待をされております。

一方で、私の地元のＰＴＡの仲間の皆さんや町内会の方々から要望される事項で多いのは、生活道路の安全対策であります。通勤時に幹線道路での渋滞を避けるため、住宅街の生活道路を抜け道として利用する車両が増加しており、スピード超過や危険運転を繰り返しているとの不安の声をお聞きします。

ＡＩ信号機を活用した交通ＤＸは、単に交通渋滞の解消だけではなく、子どもたちや地域住民の安全確保につながるものであり、交通安全対策としても果たす役割は大きいと感じております。

道警では、交通管制センターにおきまして、車両感知器を活用して交通量と渋滞長を計測し、信号の制御を行っていることは承知しておりますが、センターと接続されていない非集中制御方式の信号機もあり、ＡＩ技術の進展により、ＡＩを活用した効率的な交通ＤＸに取り組むことが重要であると考えます。

ＡＩ信号機をはじめとするデジタル技術を活用した交通施策や安全対策について、道はどのように認識しているのか、お伺いをいたします。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）和田議員の質問にお答えいたします。

最初に、ヒグマの市街地出没への対応についてでありますが、道内各地でヒグマの出没が相次ぐ中、昨年の札幌市に引き続き、本年度も士別市内で２例目となる緊急銃猟が行われるなど、人とヒグマとのあつれきが高まっている状況です。

道では、これまで、道内最大の市街地を有する札幌市をはじめ、関係機関の方々と連携し、商業施設などにおける普及啓発や、市街地出没を想定した訓練などに取り組んできたところであり、昨年の緊急銃猟の際にも、道職員を現地に派遣し、協力して対応に当たったところであります。

道としては、道民の皆様に対する迅速な情報発信に努めながら、道内各地において、市街地出没に備えた実践的な訓練や夜間の緊急銃猟など、様々な場面を想定した研修を積み重ね、市街地出没の際の対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、消防団員の確保についてでありますが、近年、大規模な自然災害や林野火災が多発している中で、消防団の方々は、災害時に消火活動や救助活動を行うなど、地域に密着し、住民の安全、安心を守る重要な役割を担っています。

一方で、団員数の減少や高齢化が進んでいることから、道では、消防団活動への理解を深めて

いただくためのパネル展や動画配信の実施のほか、若年層の入団を促進するため、道内大学を訪問し、学内での説明会やリーフレットの配布など、消防団活動のＰＲに取り組んでまいりました。

こうした取組に加えて、本年９月に、札幌市で全国の女性団員の方々が一堂に集い、活動の活性化を図る、全国女性消防団員活性化大会が開催されることから、開催に向けた機運の高まりに合わせ、市町村や消防機関、企業や大学などの皆様と連携協力し、団員の確保に努めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）まず初めに、スタジアムやアリーナを活用した取組についてでございますが、国では、スポーツ施設を核に、まちづくりや地域活性化を目指すスポーツコンプレックスを提唱しており、全国的にも、スポーツ施設と他の施設を組み合わせ、面的な整備活用を図る動きが広がっております。

現在、道内におきましても、複数のプロスポーツチームが新たなスタジアムやアリーナの整備に向けた構想を表明しており、こうした取組が進められることは、本道のスポーツ振興はもとより、地域においても活力あるまちづくりを進める上で意義のあることと受け止めております。

道といたしましては、今後の具体的な動きを注視しながら、様々なプロスポーツチームと連携し、道民の皆様がスポーツに親しむ機会の提供やスポーツの魅力の発信などを通じて、スポーツ参画人口や交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげてまいります。

次に、漫画やアニメの活用についてでございますが、漫画やアニメは、幅広い世代で親しまれ、国内のみならず、海外でも人気が高く、様々な分野において活用が期待されるコンテンツでございます。

道では、これまで、北のまんが大賞や北のアニメ大賞を実施し、漫画やアニメを活用した本道の魅力発信に加え、道政広報資料に受賞者を起用するなど、次の世代を担うクリエーターの発掘や育成にも取り組んできたところでございます。

他の自治体におきましても創意を凝らした取組が行われる中、道としては、そうした事例も参考にし、さらなる応募の増加や作品の活用機会の拡大に向け、本道ゆかりのクリエーターとの連携を図りながら、ＳＮＳによる発信や受賞者起用の働きかけの強化などに取り組み、漫画やアニメの活用を推進してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　経済部観光振興監後藤知佳子君。

○経済部観光振興監後藤知佳子君（登壇）コンテンツ産業に関し、コンテンツを活用した観光振興についてでありますが、函館市は、一昨年に公開されたアニメ映画の舞台となっており、市によるプロモーションの取組も加わり、映画公開後の2024年上半期で、観光入り込み客数が前年比

約１割増加し、外国人宿泊客数も３割以上増加する結果となるなど、映画やアニメ等のコンテンツは日本特有の文化として認められ、作品の舞台となった地域への誘客につながる重要な観光資源になっているものと認識をしております。

道では、これまで、道内フィルムコミッションや市町村、観光協会とともに、映画やアニメなどの作品の舞台として北海道が取り上げられるよう、撮影の受入れに向けた調整などのサポートに取り組んできたところであり、今後もこうした取組を進めるほか、作品の舞台となった地域との連携により、国内外で開催される誘客イベントにおけるＰＲや、ＳＮＳによる情報発信など、ロケ地を生かした観光につながる取組を進め、国内外からの誘客促進につなげてまいります。

○議長伊藤条一君　保健福祉部長竹澤孝夫君。

○保健福祉部長竹澤孝夫君（登壇）医療分野におけます業務効率化・職場環境改善支援事業についてでございますが、人口減少や少子・高齢化の進行に伴い、医療従事者の確保がますます困難になることが想定される中、医療機関では、業務効率化や職場環境の改善を通じて生産性の向上を図ることが重要と認識しております。

このたびの補正予算では、職員の方々の賃金改善に取り組むとともに、時間外勤務の削減等に向けた目標や取組を記載した計画を策定し、その内容が業務効率化に資すると国が認めた病院を対象として、ＩＣＴ機器等の導入費用を支援することとし、所要額を計上したところでございます。

道といたしましては、引き続き、北海道医療勤務環境改善支援センターによるきめ細かな相談対応や地域医療介護総合確保基金による支援など、医療機関におけます勤務環境改善の取組を進め、効率的で質の高い医療提供体制の構築に努めてまいります。

○議長伊藤条一君　総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君。

○総合政策部長兼地域振興監中村昌彦君（登壇）ふるさと納税についてでございますが、本制度は、人口減少の進行などにより税収の減少に直面する自治体にとって政策推進の貴重な財源でありますが、このたびの国の制度改正により、市町村の返礼品の取扱いに影響が生じることも懸念されます。

このため、道では、これまで、アンケート調査の実施や、市町村向け研修会を開催するとともに、把握した地域の課題について国に申入れを行ってきております。

また、10月以降の返礼品の継続に向けて、課題を抱える市町村へ個別ヒアリングなどを行い、広く影響が見込まれる場合には、市町村と連携を図りながら、事業者の皆様に御理解いただけるよう、道が直接働きかけるほか、市町村間における共通返礼品としての取扱いを円滑に進めるサポートを行うなど、引き続き市町村への支援を行ってまいります。

○議長伊藤条一君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）和田議員の御質問にお答えいたします。

まず、社会教育人材の活用についてでありますが、急速な人口減少に伴う地域人材の不足により、地域コミュニティーの希薄化が深刻化する中、防災、福祉、まちづくりといった地域の課題

解決に当たりましては、社会教育人材の育成に加え、ネットワーク化や活躍事例の共有により、持続可能な取組となっていくことが必要でございます。

道教委では、これまで、オンライン講習やフォローアップ研修の実施など、社会教育人材の育成に努めてまいりましたが、今年度は、新たに各地で活動する社会教育人材のネットワークを構築し、好事例の共有をはじめ、研修の実施や実際に地域課題解決のためのワークショップなどを開催する予定としておりまして、こうした取組を通じ、地域における教育力の発揮に取り組んでまいります。

次に、低出生体重児の就学に係る支援についてでございますが、就学に当たっては、一人一人の子どもの状況に応じて適切に対応することが求められており、各市町村教育委員会においては、早生まれの子どもや低出生体重児の就学など、不安を抱えている保護者の方々に対して、母子保健主管部局や幼稚園、保育所等と連携しながら、疑問や悩みに対応するとともに、就学先の候補となる学校の紹介、見学などの支援を行ってきていると承知しております。

道教委といたしましては、市町村教育委員会に対し、就学時健康診断等の機会を通じて、就学義務の免除・猶予制度や就学に関する相談窓口等を紹介するよう働きかけるなど、就学に不安を抱えている保護者の方々に対する丁寧な対応について指導助言してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）和田議員の御質問にお答えをいたします。

デジタル技術の活用についてでありますが、議員が御指摘のＡＩ等の先端技術を活用した信号制御による渋滞緩和策やカメラによる交通指導取締りなどにつきましては、今後、交通施策等の高度化、効率化が大きく期待できることから、道警察では、警視庁及び他県警察において実施されている実証実験について、その成果や費用対効果を注視しているところであります。

また、本年２月には、民間企業等と連携協定を締結し、官民がお互いの知見や保有するデータを共有しながら多角的な分析を進め、寒冷地特有の交通事故や漫然運転等を防止するためのより実効的な施策を推進することとしております。

道警察といたしましては、引き続き、交通管制システムの充実を図っていくほか、ＡＩ等の先端技術の進展を踏まえまして、デジタル技術を活用した交通施策や安全対策に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　和田敬太君の質問は終了いたしました。

石川さわ子君。

○23番石川さわ子君（登壇・拍手）（発言する者あり）北海道結志会の石川さわ子でございます。

通告に従いまして、順次質問してまいります。

初めに、道政の諸課題に関し、知事の政治姿勢についてです。

先日、2025年国勢調査の速報値が発表されました。これによると、本道の人口総数は約498万5000人となり、前回、2020年に比べ約24万人が減少いたしました。減少数と減少率は、前回調査を上回り、過去最大となり、また、500万人を切ったのは1955年以来70年ぶりとのことです。

人口減少による影響として、女性や若者をはじめ、多くの道民が今後の北海道の行方に不安を感じています。

札幌一極集中と言われる中、札幌市でさえ減少に転じている状況で、道内各地域の現状を知事はどのように分析しているのか、また、2040年、2050年の北海道像を見据えたとき、それぞれの地域特性を生かした姿を残していく必要があると考えますが、今後どのような対策を講じようとしているのか、知事の所見を伺います。

次に、ＪＲ北海道黄色線区について。

2024年３月に、国から、ＪＲに対し発出された監督命令により、黄色線区においては、今年度末までに事業の抜本的な改善方策を確実に取りまとめるよう求められております。

このような中、先般、ＪＲ北海道から、いわゆる上下分離方式を含む、維持する仕組みの構築に向けた考えが示されました。ＪＲ北海道が巨額の赤字額を抱えている中で、今年度中に抜本的改善方策を国に示さなければならないという苦しい立場だと認識しております。

しかし、地方負担に対する財政的な裏づけ、ＪＲ貨物に関わる諸課題に関する対応、実質的な株主である国の責任など、国として整理すべき課題が山積しており、とても地方で議論を始める段階にはないと考えます。

そこで、今後、道として、この問題に対してどのように関わっていく考えか、所見を伺います。

次に、北海道新幹線について。

財務省は、４月の財政制度等審議会の分科会において、仮に建設費が1.2兆円程度増加し、それを機械的に反映すると、当初1.1だった事業全体の便益と費用の比であるＢバイＣは単純計算で0.6程度となる。また、残事業ＢバイＣについても単純計算をすると0.9程度となり、国土交通省の再評価基準に従えば、基本的にプロジェクトを中止すべき水準との資料を公表いたしました。

しかし、一方で、コスト上昇の背景である物価上昇は便益の増加にもつながり得るなど、適切な範囲で見込み得る便益増があるならば、ＢバイＣも上振れする可能性があるとも指摘をしております。

知事は、北海道新幹線に関わるこうした動きをどのように受け止めているのか、また、今後どのように対処しようとしているのか、所見を伺います。

次に、エゾシカ対策についてです。

農林業被害の増加や交通事故の多発などを踏まえ、エゾシカの捕獲については、毎年目標を設定し、管理しているところですが、過去10年を見ると、2017年を除いて、毎年、目標を下回っている状況です。このため、2024年１月から３年間をエゾシカ対策推進条例に基づく緊急対策期間

に設定し、捕獲を実施していると承知しております。

しかし、その初年度、2024年の捕獲実績は目標頭数を大幅に下回り、さらに2025年に至っては実績の集計すらされていない状況です。これで、果たして緊急対策としての意味合いがあると言えるのでしょうか。

あつれきを軽減するためには、捕獲数の８割を占める市町村による有害駆除をはじめとした捕獲の強化が必要とのことですが、国の予算の確保が課題の一つとのことです。そうであれば、道が単独で予算を措置し、市町村による有害駆除を支援するべきではないでしょうか。また、国有林の銃猟規制についても、これまで以上に強く要望すべきであり、緊急対策と言うにふさわしい対策を講じるべきと考えます。

2026年は対策の最終年であり、補正予算も視野に、エゾシカ対策を強化するべきと考えますが、所見を伺います。

次に、子ども政策について。

2024年度策定の北海道こども計画では、子ども、若者が個人として尊重され、自分らしく幸せに成長できる、また、子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなえられる地域社会の実現を基本目標としています。

しかし、北海道全体で安心して子どもを育てられると感じる人は増えているものの、地方では評価が下がっており、地域格差が課題と考えます。物価高など様々な情勢変化の中、子どもが道内のどこで生まれても、ウェルビーイングで生活を送ることができるよう、子育て家庭への支援のさらなる充実や、子ども、若者の居場所や体験活動などの拡充を進めていくべきと考えます。

また、子どものインターネット上での被害防止に向け、先進７か国の閣僚宣言があり、各国では、生成ＡＩの悪用防止や子どもの利用制限が議論され、愛知県豊明市では、スマートフォン等の使用に関する条例が昨年10月に施行されました。

子どもの身体や精神、生活面への悪影響に対する総合的な対策や、子どもがオンライン空間で犯罪に巻き込まれることを防ぐための取組は、喫緊の課題です。

子どもの権利が尊重される地域づくりを、全庁連携の下、どのように取り組んでいくのか、知事及び教育長の所見を伺います。

次に、物価高騰への対応について。

本道経済は物価の上昇が続いており、道民生活や事業者を取り巻く経営環境は厳しい状況と認識しています。

こうした中、道では、本年２月に議決した関連予算の執行に努めているものと承知していますが、加えて、中東情勢の先行き不透明感が増してきており、燃料油や石油化学製品などの供給に対する不安が生じています。

我が会派としても、先日、知事に対し、早期の予算提案等について要望したところですが、道として、道内経済界や道民生活に対する影響についてどのように調査分析しているのか、また、他県では、６月議会で中小企業向けの金融対策を講じているところも見受けられますが、道とし

て物価高騰にどのように対応しようとしているのか、伺います。

次に、地域未来戦略についてですが、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援するための戦略と承知しております。

国主導の戦略産業クラスター計画については、６月策定予定とのことですが、道としても、計画の策定に積極的に関与していく必要があると考えます。特に、全道的なエリアで関与できる食・観光産業クラスターについては、１次産業の持つ優位性を発揮できる分野であり、若者や女性に選ばれる地域づくりにも大きく寄与するものと考えます。

しかし、こうした取組は、ともすると行政の縦割りの弊害を受けやすいことから、全庁を挙げて取り組む体制が必要であり、知事のリーダーシップが強く求められます。

知事は、地域未来戦略をどう捉えているのか、また、計画の策定に向けてどのように取り組み、本道の発展につなげていく考えか、併せて伺います。

次に、幌延深地層研究センターについてです。

2022年に施設を埋め戻し、撤去した岐阜県瑞浪市の超深地層研究施設は、撤去する約２年前から原子力研究開発機構と自治体が埋め戻しの進め方などを検討しており、このことから考えますと、幌延深地層研究の終了予定まで３年を切った今、幌延町や住民との協議を始める時期と考えます。

本年５月11日には、研究期間の再延長を不安視する地元地域の住民団体から、知事に対し、深地層研究計画の再延長は認めないこと、埋め戻しの行程表を原子力機構に求めること、研究終了後の地域の在り方を含め、道が主体的に地元住民と話し合うことなどを求める要請があったところです。

知事は、地元住民の声を受け止め、早急かつ主体的に、埋め戻し計画の協議を原子力機構に求めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、空き家対策について。

本年４月に開催されました、財務大臣の諮問機関であります財政制度等審議会の分科会において、2023年は総住宅数に占める空き家の割合は13.8％ですが、2043年には25.3％になると報告がされました。

新築から中古住宅へ支援の重点を移すという国の方針を踏まえて、空き家の有効活用を検討していくなど、今後も増加が見込まれる空き家対策について抜本的な対策の見直しが必要と考えますが、所見を伺います。

次に、１次産業に関し、環境保全型農業についてです。

国の新たな食料・農業・農村基本計画では、化学肥料の使用量の低減を進め、有機農業の取組面積を３万ヘクタールから6.3万ヘクタールに拡大するＫＰＩを設定しております。

道が本年３月に策定した第７期農業・農村振興推進計画においても、有機農業の取組面積や「ＹＥＳ！ｃｌｅａｎ」及び特別栽培農産物の作付面積のＫＰＩを設定しており、着実な取組を期待するところです。

既に、道内５自治体は、オーガニックビレッジを宣言し、有機農業の取組として、慣行農業からの転換や、新規就農者が取り組みやすい事業を工夫しているとのことです。中東情勢の悪化等による肥料等の価格高騰などが農家の経営を圧迫している折、クリーン農業のさらなる推進が必要と考えます。

食や農業、農村に対する消費者の関心が高まる中、環境保全型農業を推進するためには、消費者と生産者との交流や情報共有を進めるとともに、本道農業の国際的な需給環境の影響を受けにくい農業への転換が必要であり、より一層、有機農業やクリーン農業の推進が必要と考えますが、道は今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、昆布の生産安定についてです。

昆布は、本道が国内生産のおよそ９割を占め、大変貴重な水産資源です。しかし、全道の昆布生産量は、1989年の３万3000トンをピークに減少傾向にあり、過去最低となった2024年には１万トンを割り込むなど、依然として低水準にあります。

また、釧路管内の前浜における昆布漁では、高水温などの影響により資源量の低下が懸念され、漁協によっては操業日数の縮小や操業中止となるなど、今後の生産への影響が懸念される状況にあると聞いております。

道では、2025年３月にコンブの生産安定対策を取りまとめ、生産の安定化に向けた取組を進めていると承知しておりますが、道産昆布の生産量が低迷している状況を道としてどのように受け止めているのか、また、今後どのように取組を進めていく考えなのか、併せて所見を伺います。

次に、指定管理者制度について。

2027年度には39施設中32施設が一斉に更新を迎える中、施設の魅力低下や人手不足、物価高騰など、指定管理を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、事業者からは、施設の維持管理や施設に要する経費の増加により、厳しい経営状況にあるとの声も聞いております。

道は、今定例会に指定管理施設に係る予算案を提案しており、今後、公募手続を進めていくものと承知しております。こうした状況を踏まえ、施設の持続的・安定的な運営に向け、今回どのような制度の見直しを行ったのか、伺います。

次に、教育問題に関し、主権者教育についてです。

本年５月、道議会広報委員会の視察で伺った福井県では、高校生が県議会や議員の役割について理解を深めるとともに、主権者意識の醸成を図ることを目的に、ふくい高校生議会を開催しております。

県政テーマについて、委員となった高校生が担当部局と意見交換を行うとともに、県議会議員が高校に出向き、模擬委員会での質問項目の練り上げや提言書案作成をアドバイスしており、こうした県議会、県、県教育委員会が連携協力する体制は大いに参考にすべきと考えます。

憲法が示す国民主権において、主権は誰もが持っておりますが、政策や候補者を判断する力がなければ形式的なものになってしまいます。

高校生が、議会審議等の体験を通して、地域社会の課題を自分事として捉えることや、政策がどう生活とつながるかを考える授業や、意思決定のプロセスの体験、決定機関である自治体議会の議員との対話などを通し、主権者教育はより効果的になります。

北海道においても、主権者教育の体制において、道や道教委、道議会との連携が重要と考えますが、知事及び教育長の考えを伺います。

次に、高校教育の充実についてです。

文部科学省は、今後見込まれる少子・高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化の深刻化を踏まえ、高校教育改革に関する基本方針を策定し、2040年に向けた高校改革の方向性を示しました。

都道府県では、これを踏まえ、高等学校教育改革実行計画を策定することとされ、実行計画の策定に当たっては、都道府県教育委員会が中心となるほか、知事や関係部局、大学、地域の関係者や産業界と十分に連携協働することが必要不可欠とされています。

道内の高校教育の実情を見ますと、学校の小規模化に伴い、教員配置数の減少、部活動の停滞、設置科目数の減少、さらには私立高校への進学が増加するなど、道立高校を取り巻く環境は一段と厳しさを増していると考えます。

このような中で、将来に向けて道立高校の在り方を抜本的に見直す時期と考えますが、道教委として、実行計画の策定に向けて、どのような考え方で、いつまでに策定するのか、所見を伺います。

また、知事部局でも連携協働することとされておりますが、知事はどのような考えで策定に関与するつもりなのか、伺います。

最後に、部活動等の移動の安全対策についてです。

本年５月、福島県の磐越道でレンタカーのマイクロバス事故があり、部活遠征中の高校生が亡くなる痛ましい事故がありました。

道教委は、先日、レンタカーの使用に関する当面の取扱いを通知したと承知しており、また、６月末を目途に示される国の対策や、道の実態調査の最終的な結果を踏まえ、生徒の安全確保に向けた対策をできるだけ早い段階で示すことができるよう検討を進めるとのことです。

一方、他県では、私立高校を含めた県立高校の部活動移動等において、貸切りバスや公共交通機関の利用に向けた生徒の旅費支援を予算化する動きなどがあります。

部活動の地域展開においても移動手段の確保が課題となっている中、広域自治体である北海道において、部活動等で生徒の移動が安心で安全に行われるよう、財政措置も含めた安全確保の対策を早急に構築すべきと考えますが、知事及び教育長の考えを伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）石川議員の質問にお答えいたします。

最初に、道政の諸課題に関し、まず、人口減少への対応についてでありますが、道内において

は、人口の増加や減少の緩和が見られる市町村が一定数あるものの、本道全体では全国を上回るスピードで人口減少が続き、女性や若者の転出超過といった課題を抱えるなど、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

このため、道では、安心して子どもを産み育てられる環境の整備や、地域の産業を支える人材の確保、高校魅力化の支援等を通じた若者や女性の皆様に選ばれる地域づくりなど、人口減少の緩和に向けた取組に加え、地域コミュニティーの維持や市町村間の広域連携など、人口減少社会への適応に向けた取組を同時に進めることにより、長期的な視点に立ち、地域の魅力を高めながら、人口が減少する中にあっても、安心して住み続けられる持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

次に、ＪＲの黄線区についてでありますが、ＪＲは、先般、維持する仕組みの構築に向けた自社の考えとして、上下分離方式を含む四つの項目を公表いたしましたが、とりわけ上下分離方式については、長大な路線を抱え、かつ鉄道施設の老朽化が著しい本道において、財政状況の厳しい道や市町村が継続的に担っていくことは多くの課題があり、容易ではないと考えているところであります。

抜本的な改善方策の取りまとめに向けては、これまで各線区が進めてきた取組や議論を踏まえ、その延長線上で協議を進めていくことが重要と認識しており、道としては、沿線自治体の皆様の考えや意見の把握に努め、本道の鉄道網全体を捉えた広域的な視点に立って、国やＪＲと調整を行いながら、ＪＲや沿線自治体の皆様とともに、幅広い観点から具体的方策の検討を深めてまいります。

次に、物価高騰への対応についてでありますが、道では、関係部局や振興局とも連携し、主な関係団体をはじめ、地域の事業者の方々を対象とし、燃料油及び石油化学製品等の価格と供給の両面における足元の影響と、今後予想される影響などについてヒアリング調査を実施しており、道内では、価格の高騰に加え、様々な石油化学製品の供給不足等により、幅広い業種で今後の事業活動に対する不安の声が広がっており、本道経済に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。

このため、道では、先般、経済対策推進本部会議を開催し、私から、物価高対応緊急経済対策の着実な執行と、重点支援地方交付金を活用した必要な支援策の検討を指示いたしました。

道としては、引き続き、刻々と変化する中東情勢を注視しながら、地域や幅広い分野の方々の声、さらには、道議会各会派の皆様からいただいた御要望などを踏まえ、道民の皆様や事業者の方々への影響の緩和に向け、必要となる対策を早急に取りまとめ、所要の補正予算案を本定例会に提案してまいります。

次に、地域未来戦略についてでありますが、道では、地域未来戦略に基づき、北海道のポテンシャルを最大限生かし、産業の再配置を含めた産業投資の促進と、産業集積に必要なインフラの迅速な整備が進むことにより、本道経済の活性化はもとより、我が国全体の成長発展が図られるものと考えています。

このため、道では、国の地域未来戦略の策定に向けて、本年３月に、ＧＸやＡＩ、ＤＸ産業の集積など、本道経済の成長に向けた産業振興政策の推進に必要なインフラ整備への支援策について要望を行ってきたほか、先般公表された、北海道における戦略産業クラスター計画の素案を踏まえ、要望内容をさらに具体化し、国に働きかけを行っているところであり、引き続き、庁内関係部局や国との連携を一層深めながら、計画の実効性のある取組を進め、本道経済の活性化につなげてまいります。

次に、昆布の生産安定についてでありますが、昆布は、本道を代表する主要な水産物であり、日本の伝統的な食文化である和食にとっても欠かせない重要な食材でありますが、近年、生産量が減少傾向にあることから、早急に生産の回復と安定化を図っていく必要があると認識しています。

このため、道では、漁業関係団体の方々や水産試験場等と連携しながら、海洋環境の変化による大幅な減産に対応するため、昨年３月に策定したコンブの生産安定対策に基づき、引き続き、海洋環境を把握するためのモニタリング体制の構築や、幼体を海中に投入する増殖手法の開発に取り組むとともに、漁業者の方々等による雑海藻の駆除など保全活動への支援に加え、高水温耐性を持つ昆布の育種の試験研究を進めるなど、関係者の皆様と資源の状況や対策を共有しながら、将来にわたり昆布が安定的に生産できるよう取り組んでまいります。

最後に、高校教育改革の実行計画についてでありますが、人口減少が進み、各分野の担い手確保が課題となる一方、経済、食料安全保障の面で我が国における本道の重要性が増す中、北海道の未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実は、人材育成のみならず、活力ある地域づくりの観点からも重要であります。

こうした中、道では、本年度から、道教委とも連携し、地域における高校の魅力化に取り組むとともに、国のネクストハイスクール構想を踏まえ、理数系教育の充実や多様な教育ニーズへの対応など、先進的な取組を行う高校を改革先導拠点の候補として、先般、国に応募したところでございます。

今後とも、実行計画の策定に向け、北海道総合教育会議などの場で議論を深めるとともに、道教委をはじめ、多様な主体の皆様と連携しながら、社会の変化に対応し、本道の未来を担う人材の育成や高校の魅力づくりに取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　総合政策部交通企画監斎藤由彦君。

○総合政策部交通企画監斎藤由彦君（登壇）北海道新幹線についてでありますが、国の財政制度等審議会分科会において、昨年12月に明らかとなった最大1.2兆円の事業費増加分をＢバイＣへ反映した結果、北海道新幹線は基本的にプロジェクトを中止すべき水準との指摘がなされた一方で、国土交通大臣からは、今後、国の有識者会議で行われている事業費の精査結果を踏まえ、鉄道・運輸機構において適切に事業評価が行われるとの認識が示されており、道も同様の認識でご

ざいます。

こうした中、期成会による経済波及効果の調査では、仮に札幌開業が2038年度末の場合にあっても、大きな効果が見込まれるなど、我が国の成長戦略において、本道が大きな役割を果たす上で、新幹線の着実な整備促進が必要不可欠であることを、オール北海道で、国に対し、要請を行ったところでございます。

道といたしましては、今後においても、新幹線の必要性を強く訴えていくことはもとより、国に対して開業時期の早期明示や工期の短縮を求めるなど、一日も早い完成開業に向けて、関係者と一丸となって取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）エゾシカ対策についてでございますが、道では、これまで、捕獲目標の達成に向け、国に対し、必要な予算の確保や国有林内での銃猟区域の拡大などを要請してきたほか、国の交付金を活用した捕獲を市町村に働きかけ、低減効果の高い雌の捕獲促進などに取り組んでまいりました。

３か年の緊急対策期間が最終年を迎える中、今年度は、地域の狩猟期間の延長や越冬期集中捕獲箇所の拡大を図るほか、対策の高度化に意欲のある五つの市町を重点支援するタスクフォースを全国に先駆けて設置し、国有林や道有林内での円滑な捕獲に向けた関係機関との調整を行うとともに、五つの市町に対しては国の交付金の優先配分を検討するなど、捕獲強化に取り組むこととしてございます。

道といたしましては、こうした取組も踏まえながら、これまで以上に国や市町村、関係団体と連携を密にし、捕獲数の上積みに向けて、エゾシカ対策の充実強化に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君（登壇）道政の諸課題に関しまして、子どもの権利に関する取組についてでございますが、道では、子どもの権利を守り、こどもまんなか社会を実現するため、昨年４月、こども基本条例の施行とともに、こども計画をスタートさせ、子ども施策全般の総合的な推進を図るため、こども政策推進本部で、毎年度、全庁的に計画の点検評価を行うとともに、こども施策審議会で御意見を伺うこととしております。

こうした中、今年度は、妊産婦等への交通費助成の対象拡大や、こども誰でも通園制度の円滑な運営に向けた支援に加え、子どもの医療費助成について、所得制限の撤廃を本年８月に実施できるよう検討するほか、関係部局が連携して、ＳＮＳを使った犯罪から若者を守るセミナーの開催や、経済的に困難な状況にある子どもの宿泊体験機会の確保、食料支援のほか、子どもの権利の普及啓発などの施策に順次取り組み、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）幌延における深地層研究についてでございますが、原子力機構では、これまで、令和２年度以降の研究計画は、令和10年度までに必要な成果を得て、技術基盤の

整備を完了するよう取り組むとともに、研究終了後は地下施設を埋め戻すとした３者協定を遵守すると説明しております。

道では、毎年度、道民の皆様に広く開かれた形で確認会議を開催し、地元住民をはじめ、道民の皆様からも事前に質問を募集した上で、研究の進捗や成果のほか、機構が研究期間の延長を想定していないことを確認しており、今後とも、確認会議を通じ、研究が、３者協定にのっとり、研究計画に即して、工程表に基づき進められているのかを確認してまいります。

○議長伊藤条一君　建設部建築企画監飯沼善範君。

○建設部建築企画監飯沼善範君（登壇）空き家対策についてでありますが、人口減少や過疎化の進行により、空き家の増加が懸念される中、道では、防災や景観保全、地域の活性化はもとより、住宅ストックの有効活用の観点からも、空き家対策は大変重要と考えており、これまで、空き家等対策に関する取組方針に基づき、空き家情報バンクの運営、市町村に対する人材育成や技術的支援、道民の皆様への周知啓発に取り組んできたところでございます。

道といたしましては、今後とも、地域の実情を的確に把握し、国に対して必要な制度改正や財政支援の拡充を要望するとともに、住宅ストックとしての空き家の活用の促進に向けて、適切な住宅リフォームの普及に取り組むほか、空き家の所有者や活用希望者への相談や情報提供を行う空家等管理活用支援法人の指定を促進するため、不動産や法務などの関係団体と連携し、専門人材が不足する市町村への伴走支援を行うなど、空き家の管理の適正化と有効活用に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　農政部食の安全・みどりの農業推進監野口正浩君。

○農政部食の安全・みどりの農業推進監野口正浩君（登壇）環境保全型農業についてでありますが、有機農業やクリーン農業は、農業が持つ自然循環機能を生かし、土づくりや地域資源の活用等を通じて、化学肥料や農薬の使用を低減する環境保全型農業であり、中東情勢の緊迫化により、化学肥料など輸入に依存する農業資材の価格が高騰する中で、その役割はますます重要と認識しております。

このため、道としましては、関係機関や団体と連携して、北海道有機農業推進計画や北海道クリーン農業推進計画に基づき、土壌診断に基づく適正な施肥のほか、センシングやＩＣＴを活用した化学肥料や農薬の低減技術の開発普及、有機農産物や「ＹＥＳ！ｃｌｅａｎ」農産物の販路拡大、消費者と農業者との交流など、生産から消費に至る施策を着実に推進し、外的要因に左右されにくい持続可能な本道農業の確立に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　総務部イノベーション推進監笠井敦史君。

○総務部イノベーション推進監笠井敦史君（登壇）指定管理者制度についてでございますが、道では、公の施設の運営に民間ノウハウを活用するため、平成18年度から制度を導入し、住民サービスの向上と経費の削減に取り組んできたところでございます。

制度の導入から20年が経過し、人手不足や物価高騰など施設運営をめぐる様々な情勢が変化す

る中、施設を安定的に運営するためには、こうした変化に対応していくことが求められております。

このため、道では、来年度、39の指定管理施設のうち32施設が更新を迎えることも踏まえまして、施設の整備など魅力向上に資する多様な提案の評価、サービス向上につながる自主的な取組範囲の拡大、専門人材の確保に資する運営や、物価高騰への対応促進等を規則などに位置づける見直しを行ったところでございまして、指定管理者の柔軟な発想を施設運営に一層反映できるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君。

○総務部長兼北方領土対策本部長坂本隆哉君（登壇）教育問題に関し、主権者教育の取組についてでございますが、主権者教育は、子どもたちが国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく主権者を育成するという、政治や地方自治について学ぶ重要な機会であり、道においては、北海道総合教育大綱の取組に位置づけ、その推進を図ることとしております。

具体的には、例えば、選挙に参加する意義の理解促進に向け、道選管と道、道教委が連携した高校生等を対象とした出前授業や模擬投票の実施のほか、道教委において、道議会事務局が作成した議会の仕組みなどを解説した広報紙の活用について、各学校に指導助言するなどの取組を行っているところでございます。

道といたしましては、今後とも、道教委や各部局等と連携をしながら、本道の未来を担う児童生徒が、主権者として必要な資質、能力を育んでいけるよう、主権者教育の充実に取り組んでまいります。

次に、部活動の移動に係る安全対策についてでございますが、部活動の実施に当たりましては、生徒の安全確保が何より重要であり、遠征先等への移動も含めて、事故防止に向けた万全の措置が必要となります。

そのため、このたびの事故発生後、国が発出した、部活動の遠征等における安全確保に関する通知を受け、道と道教委において、各学校に対し、改めて部活動の遠征等における安全確保のための留意点について、注意喚起を行うとともに、実態の把握に向けた調査を実施したところです。

今後、他県の取組を把握し、６月末をめどに国から示されることとされている安全対策や実態調査の結果を踏まえ、広域分散型である北海道において、部活動を行うに当たって移動手段の確保は欠かせないという状況も勘案しながら、道教委と連携の上、対応策を検討し、安全の確保と、子どもたちが部活動を行う機会の確保の両立が図られるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）石川議員の御質問にお答えいたします。

まず、道政の諸課題に関し、子どもの権利が尊重される取組についてでありますが、子ども、若者が個人として尊重され、自分らしく幸せな状態で生活を送ることができる、こどもまんなか

社会の実現は大変重要でございます。

道教委では、道、道警察と連携しながら、心の教育推進フォーラムを通じた、子どもの権利の普及啓発を行いますとともに、多様な体験活動等を行う放課後子ども教室への支援を進めるほか、ポータルサイトを通じ、子どもたちのＳＮＳ上の犯罪被害防止に向けた注意喚起を行うなどしてきたところでございます。

今後とも、道や道警察、市町村等と連携し、こども計画に掲げる取組を、毎年度、点検評価を行いながら実施し、道内どこに住んでいても、こども基本法の目的である、子どもの権利が尊重され、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指してまいります。

次に、教育問題に関し、まず、主権者教育についてでありますが、児童生徒が政治や行政への関心を高め、有権者としての意識の醸成を図るため、道、道教委及び道議会が連携して取り組むことは重要であると考えております。

こうしたことから、道教委といたしましては、道選挙管理委員会と連携した出前授業や模擬投票などに取り組みますほか、道議会事務局が作成し、配布しております高校生向け議会広報紙「みんなの道議会」を有効に活用するよう、各学校に対して指導助言してまいりました。

道教委といたしましては、今後も、生徒が国家、社会の諸問題の解決に主体的に関わっていく意識や態度を養うことができるよう、知事部局と連携した、道政に対して子どもの意見を募集する取組や、道議会事務局と連携し、高校生が道政上の課題を考える取組を実施するなど、道及び道議会と密に連携し、実践的な主権者教育の充実に取り組んでまいります。

次に、高校改革を進めるための実行計画についてでありますが、人口減少や過疎化が進む中にあっても、本道の持続的な発展に向けて、地域の教育機能の維持向上を図り、地域社会の基盤となる人材の育成に取り組むことが重要であり、実行計画の策定に当たりましては、専門高校の機能強化や理数系教育の充実、多様な学習ニーズに対応した学びの確保を中核とすることが必要と認識しております。

道教委では、本年５月に、国のネクストハイスクール構想における改革先導拠点の候補校として、農業や工業の専門高校、小規模校の魅力化に取り組む高校などを４校応募したところであり、これらの学校などで創意工夫ある先進的な取組を進めますほか、知事部局をはじめ、産業界や大学、市町村などと連携協働するとともに、道民の皆様から広く意見を聴取するなどしながら、実行計画を今年度中に策定し、未来を担う人材の育成に向けた高校教育改革に取り組んでまいります。

次に、部活動等の移動に係る安全対策についてでありますが、部活動遠征中に発生したバスの事故により、生徒の貴い命が失われたことにつきまして、重く受け止めているところでございます。

部活動の移動に当たりましては、生徒の安全確保が何より重要でありますが、道教委の調査では、公共交通機関による移動の不便さなどから、レンタカーの利用などによる移動の必要性が明らかになりました。

また、少子化が進み、複数校合同部活動が増えていることなどから、部活動の地域展開におきましても生徒の移動手段の確保が課題となっているところでございます。

道教委といたしましては、国の対策が示されるまでの当面の取扱いとして、一定の条件の下でレンタカーの使用を可能とするなどしたところでございまして、今後は、国が示す安全対策や実態把握を踏まえ、必要な見直しを行いますほか、部活動の地域展開が進みますよう、他県の取組を参考にいたしますとともに、国に対し、市町村の支援に向けた財政措置の拡充を引き続き要望するなど、移動の安全確保に万全を期してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　石川さわ子君。

○23番石川さわ子君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま答弁をいただきましたが、指摘を交えまして、再度質問をいたします。

まず、知事の政治姿勢についてです。

長期的な視点に立ち、地域の魅力を高めながら、人口が減少する中にあっても、安心して住み続けられる持続可能な地域づくりに取り組むとの答弁でありました。

北海道の人口が500万人を下回ったとき、知事は、将来を見据えた地域づくりを進めるとコメントをされました。本年３月に改訂されました第３期北海道創生総合戦略では、従来の人口減少の進行の緩和に加えて、人口減少社会への適応を観点とし、ＧＸ政策とＡＩ・ＤＸ関連産業政策の一体的展開のプロジェクト化や、振興局所管での地域戦略などを重視しております。

しかし、基本戦略を見ますと、デジタル技術の活用等により、今ある地域やサービスをより少ない人員で維持することや、道の食や観光、再生可能エネルギーなど、ポテンシャル頼みの方向性であり、どのように適応策を地域と共有していくのか、具体性は乏しいのではないかと考えます。

例えば、道内の大学生や地域おこし協力隊の意見を今後の取組に反映するなど、女性や若者の視点での北海道の地域づくりに向け、どのように取り組むのか、再度、知事のお考えを伺います。

次に、エゾシカ対策についてです。

緊急対策期間の最終年を迎え、狩猟期間の延長や捕獲箇所の拡大を図るとの答弁でしたが、予算につきましては国の交付金頼みであり、道としての主体性が見えないと感じます。エゾシカの個体数をしっかり把握し、農業等の被害対策と生物多様性の保全を一体的に進め、本来の生態系バランスを回復しようとする本気度が問われています。

知事の２期目最終年と重なる年でもあり、目標達成に向け、自ら必要な予算を確保すべきではないか、再度伺います。

次に、子ども政策についてです。

全庁的にこども計画の点検評価を行うとのことですが、こども政策推進本部では、子ども政策の推進について、保健福祉部と各部が連携して今後対応すべき課題として、子どもへの情報発信

の強化は総合政策部との連携、遊びや体験活動の推進は経済部との連携、経済的に困難な家庭への支援充実は農政部との連携で、課題解決に向け、方針を示しております。

道は、こどもまんなか社会の実現に向け、こうした全庁連携と併せ、市町村が一丸となれるよう、取組をさらに強化することが求められています。子どもの権利を主体として、その権利を保障し、子どもを、誰一人取り残さず、健やかな成長を後押しする社会を実現するため、こうした子ども施策の総合的な実施が欠かせないと考えます。

知事は、予算編成時に、一円たりとも無駄にしないと発言され、これは知事の道民に対する知事としての思いの一端として受け止めております。

総合的な子ども政策を実施するためには、子どもの権利が尊重される地域づくりへの知事の思いを示すべきと考えますが、知事のお考えを伺います。

次に、幌延深地層研究センターについてです。

研究終了後の坑道埋め戻し計画の協議を原子力研究開発機構に求めることについての知事の所見を伺いましたが、そのことについての答弁はありませんでした。

確認会議で、機構が研究期間の延長を想定していないことを確認しているのであれば、なおさら、研究終了後の坑道埋め戻しの計画の協議を始めることに、何ら支障はないものと考えます。

瑞浪市の超深地層研究計画においては、研究期間が終了する４年前には、県知事が、残された期間で残された課題をこなすこと、その後は埋め戻しのためのプランを進めてもらうことになっている、そのとおりきちんとやってもらいたいと、機構理事長に念を押したと聞いております。

北海道においては、放射性廃棄物を持ち込まない、研究終了後は地下施設を埋め戻す、最終処分場や中間貯蔵施設にしないと約束した３者協定を前提として、研究計画は全体で20年程度としたことを踏まえれば、県知事と同様に、強い意志で計画を終了させるために、鈴木知事は、主体的に原子力機構に坑道の埋め戻しを働きかけるべきと考えますが、再度、知事の考えを伺います。

最後に、主権者教育についてです。

総務部長からは、主権者として必要な資質、能力を育んでいけるよう、主権者教育の充実に取り組む、また、教育長からは、生徒が国家、社会の諸問題の解決に主体的に関わっていく意識や態度を養う実践的な主権者教育の充実に取り組むという答弁でありました。

国家、社会の諸問題、とりわけ現代社会で起きている政治的課題に踏み込んで、平和のつくり方などを生徒が考えることは大変重要です。

その際、このたびの沖縄での事故を受けて、平和学習が政治的中立に反する教育基本法違反だとする文科省の見解を過剰に意識し、学校現場が萎縮して、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるための本来の平和学習まで制限されてしまうのではないかということが危惧され、平和教育が後退することのないよう強く指摘をいたします。

以上で、答弁によりましては再々質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事。

○知事鈴木直道君（登壇）石川議員の再質問にお答えいたします。

最初に、道政の諸課題に関し、まず、北海道創生に向けた今後の取組についてでありますが、道では、第３期北海道創生総合戦略の改訂に当たり、多くの大学生や女性を含む地域おこし協力隊の皆様から御意見を伺ったところであり、その結果も踏まえ、総合戦略の施策の新たな柱として、若者や女性に選ばれる地域づくりを位置づけ、大学等との連携による学生のフィールドワーク促進や働く場における女性の活躍の支援など、関連施策の見直しを行ったところであります。

道としては、引き続き、多様な御意見を踏まえ、関連施策を不断に見直しながら、若者や女性の方々をはじめ、誰もが能力を発揮できる環境づくりを進め、地域とともに、人口減少社会に適応した持続可能な北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、エゾシカ対策についてでありますが、緊急対策期間の最終年を迎える中、今年度は、これまでの取組に加え、地域の狩猟期間のさらなる延長などに取り組むほか、全国に先駆けて北海道鳥獣被害対策タスクフォースを設置し、これまで制限されていた国有林等における円滑な捕獲や、国の交付金の優先配分、さらには、ＩＣＴを活用した生息調査といった対策の高度化などを進めることとしています。

道としては、捕獲数の上積みに向けて、エゾシカ対策のさらなる強化が重要との認識の下、これまでの課題も踏まえ、最新技術を活用しながら、地域の実情に即した様々な対策を効果的に組み合わせるとともに、国に対しても必要な交付金の確保を強く要望し、捕獲目標の達成に向け、関係者が一体となって取り組んでまいります。

次に、子ども政策の推進についてでありますが、道では、これまで大人が中心となってつくってきた社会を、こどもまんなかに変えていくといった基本的な考えの下、地域社会が一体となって子ども施策に取り組む環境を整備するため、昨年４月に、北海道こども基本条例を施行し、条例に基づき策定した北海道こども計画の目指す姿に、こどもまんなか社会の実現を掲げています。

今後の計画推進に当たっては、こども政策推進本部において毎年度実施する全庁的な点検評価とともに、本道の未来を担う子どもたちや若者の皆様からの御意見を聞き、子どもの権利の普及啓発など各般の施策について見直しを行いながら、安心して子育てができ、子どもが健やかに成長できる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

最後に、幌延における深地層研究についてでありますが、原子力機構では、これまで、令和２年度以降の研究計画は、令和10年度までに必要な成果を得て、技術基盤の整備を完了するよう取り組むとともに、研究終了後は地下施設を埋め戻すとした３者協定を遵守すると説明しています。

道では、毎年度、公開の下で確認会議を複数回開催し、機構が研究期間の延長を想定していないことを確認しており、今後とも、研究が３者協定にのっとり、研究計画に即して、工程表に基づき進められているかを確認してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　石川さわ子君。

○23番石川さわ子君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま御答弁をいただきましたが、再々質問をいたします。

まず、知事の政治姿勢についてです。

知事は、若者や女性に選ばれる地域づくりを総合戦略の新たな柱として、関連施策を見直し、人口減少社会に適応した持続可能な北海道づくりに取り組むと答弁をされました。

しかし、地域の実情は以前よりせっぱ詰まっておりまして、分娩可能な市町村はこの20年間で４割も減少し、女性の転出超過は2014年以降、男性を上回り、年々増加傾向となっています。こうした状況で、人口減少社会への適応と言われると、もう諦めるしかないということなのかと感じてしまいます。

道は、国の女性活躍推進法の制定前に、北の輝く女性応援会議を設置し、いわゆる女性活躍としては、就業率の上昇など、この間、一定の成果があったと認識をしております。

確かに、創生総合戦略の改訂時には多くの大学生等と意見交換したものの、一方、女性活躍課題等の女性団体等のヒアリングは僅か８名にすぎず、女性が意思決定の場で活躍できる環境はいまだ不十分と言わざるを得ない状況です。

国は、若者や女性に選ばれる地方という言い方をしています。だからといって、若者や女性に選ばれる北海道、そういう言い方で果たしていいのでしょうか。

ＳＮＳ上では、知事は若者や女性に高い人気を誇っているようにも見受けられますが、若者や女性は、やむを得ず北海道を出て、どんどん首都圏に向かっています。知事は、若者や女性が北海道を選ぶにはどうすべきか、地域に住む若者や女性が主体的に考え、決定できる環境づくりを独自に進めるべきと考えます。

北海道は、今後、若者や女性の視点で、安心して住み続けられる持続可能な地域になるのか、若者や女性は希望を持てるのか、知事の見解を再度伺います。

最後に、エゾシカ対策についてです。

ただいまの答弁では、国に対し、交付金の確保を強く要望するとのことです。なぜ、国の交付金にこだわるのでしょうか。

昨今の被害状況やエゾシカの増加傾向を見ると、短期間で集中して個体数を減少させることが急務であることは、緊急対策期間を定めた知事が一番理解されていると承知しております。しかし、その財源を伺っても、国の交付金を当てにする答弁を繰り返すばかりで、知事の本気度が疑われます。

この際、財政調整基金を一時的に取り崩してもいいのではないでしょうか。いつまでも人ごとのような答弁を繰り返すのでは、自らこの問題を解決しようという意思がないのではないかと疑いたくもなります。

道としての緊急対策の在り方については、今後とも、予算特別委員会等でもただしていくこと

を申し上げ、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事。

○知事鈴木直道君（登壇）石川議員の再々質問にお答えいたします。

北海道創生に向けた今後の取組についてでありますが、道では、北海道創生総合戦略の改訂に当たり、女性を含む大学生300人以上、地域おこし協力隊約200人から御意見を伺ったところであり、引き続き、若者や女性をはじめ、幅広く道民の皆様から御意見をいただくこととしております。

道としては、そうした御意見や地域の実情を踏まえながら、関連施策を不断に見直し、若者や女性の方々をはじめ、誰もが能力を発揮できる環境づくりを進めるなど、人口が減少する中にあっても、一人一人の希望がかない、心豊かに安心して働き、暮らすことのできる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　石川さわ子君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

６月23日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後４時30分散会